

令和8年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

目 次

総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
会計年度任用職員任用人数一覧（特別会計含む）	5
公共施設用地等借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の使途内訳	9
森林環境譲与税の使途内訳	10
地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳	11
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定	12

一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	16

歳 入（一般会計）

市税予算状況表	18
個人市民税の課税状況	19
法人市民税の課税状況	20
固定資産税の課税状況	21
(1)償却資産	21
(2)土地	22
(3)家屋	24
都市計画税の課税状況	26
(1)土地	26
(2)家屋	28
軽自動車税の課税状況	30
市たばこ税の課税状況	31
道路占用料の内訳	32

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳	34
窓口改革に関する説明	35
総合計画策定事業	36

市制施行20周年記念事業	37
電子計算事務事業	39
基幹業務システム事務事業	40
防犯対策事業	41
交通安全対策事業	42
地域公共交通会議	43
市民活動推進事業	44
自治会振興事業	45
男女共同参画推進事業	46
交流事業	47
地域福祉活動推進事業	48
地域福祉計画策定事業	49
重層的支援体制整備事業	50
後期高齢者医療事業	51
高齢者生活支援事業	52
高齢者福祉補助事業	53
介護保険施設補助事業	54
障害者手当支給事業	55
障害者補助事業	56
障害者補装具費支給等事業	57
障害者総合支援事業	58
障害者地域生活支援事業	60
障害児施設措置事業	62
障害者施設補助事業	63
自立支援等医療事業	65
障害者計画等策定事業	66
地域福祉施設管理事業	67
高齢者福祉施設等管理事業	68
障害者医療事業	69
母子・父子家庭医療事業	70
子ども医療事業	71
後期高齢者福祉医療事業	72
養育医療事業	73
こども若者支援センター運営事業	74
助産施設・母子生活支援施設措置事業	75
放課後子ども教室事業	76
児童手当事業	77
児童扶養手当等支給事業	78
ひとり親家庭等福祉事業	79
子育て支援センター運営・活動事業	80
ファミリー・サポート・センター運営事業	81

病児保育事業	82
保育園運営事業	83
保育施設整備事業	85
公立保育園民営化事業	86
認定こども園振興事業	87
児童館運営事業	88
児童クラブ運営業務委託事業	89
児童館・児童クラブ整備事業	90
児童発達支援事業所運営事業	91
幼稚園振興事業	92
給付等事業	93
生活保護事業	95
生活困窮者自立支援事業	96
救急医療事業	97
健康診査事業	98
予防接種事業	99
健康日本21計画推進事業	101
母子保健事業	102
成人保健事業	104
妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業	105
健康ドーム整備事業	106
地球温暖化対策事業	107
清掃事務事業	108
塵芥収集事業	109
資源分別収集事業	110
し尿・浄化槽事業	111
農業振興・レジャー農園事業	112
水利施設整備事業	113
商工業者金融対策事業	114
消費生活対策事業	115
道路橋りょう管理事業	116
道路橋りょう新設改良事業	117
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	118
河川管理事業	121
住宅耐震化等促進事業	122
空家等対策事業	123
都市計画事業	124
都市公園整備事業	125
都市公園整備事業（公有財産購入費）	126
常備消防事業	127
非常備消防事業	128

消防施設管理事業	129
災害対策事業	130
防災訓練事業	131
防災行政無線管理事業	132
小中学校の児童生徒数	133
英語指導事業	134
学び支援事業	135
特別支援事業	136
高等学校等就学助成事業	137
民間プール等活用事業	138
児童教育研修事業	139
要保護等児童生徒援助事業	140
芸術文化事業	141
生涯学習事業	142
図書館運営事業	143
歴史民俗資料館運営事業	144
文化財保護事業	145
保健体育振興事業	146
スポーツ大会事業	147
沖村西部地区調整池官民連携手法導入検討事業	148
給食センター運営事業	149
負債額表	150

特別会計

負債額表（土地取得特別会計）	158
国民健康保険特別会計の概要	159
特定健康診査等事業	160
後期高齢者医療特別会計の概要	161
介護保険特別会計の概要	162
介護予防・生活支援サービス事業	163
一般介護予防事業	164
包括的支援事業	165
任意事業	167
北名古屋沖村西部土地区画整理事業	168
負債額表（北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計）	169

総括

会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	令和8年度	令和7年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	34,450,000	34,500,000	△ 50,000	△ 0.1
土 地 取 得 計 特 別 会 計	14,000	14,000	0	0.0
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	6,320,000	6,403,000	△ 83,000	△ 1.3
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,875,000	1,683,000	192,000	11.4
介 護 保 険 特 別 会 計	6,619,000	6,346,000	273,000	4.3
北 名 古 屋 沖 村 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	260,000	437,000	△ 177,000	△ 40.5
合 計	49,538,000	49,383,000	155,000	0.3

基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	令和7年度末 現在高	令和8年度当初 予算取崩し額	令和8年度当初 予算積立額	令和8年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	3,052,856	786,582	9,153	2,275,427
減 債 基 金	597,884	261,812	1,260	337,332
公共施設建設整備基金	1,050,789	100,000	3,565	954,354
福 祉 基 金	43,741	0	164	43,905
駅及び駅周辺整備 事業基金	79,262	0	297	79,559
ふるさと応援基金	111,491	107,608	100,364	104,247
天野教育文化事業基金	58,632	3,000	208	55,840
まちづくり振興基金	1,795,945	10,000	8,316	1,794,261
都市計画事業基金	384,069	138,731	920	246,258
森林環境整備基金	18,155	0	4,568	22,723
企業版ふるさと納税 地方創生基金	26,600	26,600	0	0
一 般 会 計 合 計	7,219,424	1,434,333	128,815	5,913,906
国民健康保険事業 財政調整基金	0	0	0	0
介護給付準備基金	486,034	273,219	1,215	214,030
特 別 会 計 合 計	486,034	273,219	1,215	214,030
合 計	7,705,458	1,707,552	130,030	6,127,936

公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
令和7年度末見込現在高	/	/	481,509.68
令和8年度中増減	2,764.60	0	2,764.60
令和8年度末見込現在高	2,764.60	0	484,274.28

科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	5(1)	
2-1-1	特別職人件費	2	
	総務課人件費	10	
	秘書広報課人件費	6	
	会計課人件費	9	
	財政課人件費	10(1)	
	政策調整課人件費	10	
	まちづくり推進課人件費	9(1)	
	人事課人件費	12	
	情報推進課人件費	7	
	2-2-1	税務課人件費	22
収納課人件費		11	
2-3-1	市民課人件費	18	
2-5-1	政策調整課 (統計) 人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	3	
3-1-1	国保医療課 (年金・医療) 人件費	11(1)	
	社会福祉課 (社会福祉) 人件費	16	
	高齢福祉課 (老人福祉) 人件費	3	
	国保医療課 (国民健康保険) 人件費	10	
	高齢福祉課 (介護保険) 人件費	16(1)	社協派遣職員含む [1人]
3-2-1	子育て支援課人件費	6	
	保育課 (保育園) 人件費	179(3)	
	子育て支援課 (児童館) 人件費	3	
	保育課 (心身障害児通園施設) 人件費	7	
	こども家庭課人件費	7	
	保育課人件費	9	
3-3-1	社会福祉課 (生活保護) 人件費	7	
4-1-1	健康課人件費	21	
4-2-1	環境課人件費	7(1)	
	環境課 (環境保全センター) 人件費	7(1)	
6-1-2	商工農政課 (農業) 人件費	7	
7-1-1	商工農政課 (商工) 人件費	3	
8-1-1	施設管理課人件費	12	
8-4-1	都市整備課人件費	10	
	下水道課人件費	11	
9-1-2	危機管理課人件費	8	
10-1-2	特別職人件費	1	
	学校教育課人件費	18	県派遣職員含む [2人]
10-4-1	生涯学習課 (社会教育) 人件費	6	
	生涯学習課 (文化勤労会館) 人件費	2	
	生涯学習課 (図書館) 人件費	3(1)	
	生涯学習課 (歴史民俗資料館) 人件費	2(1)	
10-5-1	スポーツ課人件費	8	
	学校教育課 (給食センター) 人件費	7	
合 計		543(12)	

※ () 内は、再任用職員について外書き

会計年度任用職員任用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容
政策調整課	2	2	統計等調査補助事務
人事課	18	17	一般事務
		1	行政保安員
情報推進課	1	1	一般事務
総務課	41	3	運転手（シャトルワゴン）
		15	コミュニティセンター管理、西庁舎宿直業務
		23	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
税務課	29	3	一般事務
		2	償却資産課税事務
		24	当初課税事務
収納課	5	3	一般事務
		1	徴収指導員
		1	徴収員
危機管理課	1	1	防災指導監
環境課	7	7	塵芥・粗大ごみ収集業務（うち一般事務1人）
まちづくり推進課	13	1	一般事務
		10	交通指導員
		2	交通安全管理員
市民課	10	10	一般事務
国保医療課	12	12	一般事務
健康課	20	3	一般事務
		2	保健師
		1	管理栄養士
		1	歯科衛生士
		13	健康ドーム管理
社会福祉課	11	7	一般事務
		1	手話通訳業務
		1	専任相談員
		1	就労支援員
		1	保健師
高齢福祉課	14	4	一般事務
		5	認定調査員
		1	回想法センター（運営指導員）
		4	高齢者福祉施設管理
子育て支援課	14	2	一般事務
		5	保育士
		1	保健師
		4	児童厚生員
		2	放課後こども教室
保育課	232	2	一般事務
		174	保育士
		5	看護師
		34	用務員
		17	療育指導員
子ども家庭課	5	1	女性相談支援員
		2	子ども家庭支援員
		1	子ども若者指導員
		1	母子・父子自立支援員兼家庭相談員
施設管理課	2	1	一般事務
		1	施設管理
商工農政課	4	4	消費生活相談員
学校教育課	187	4	一般事務
		16	学校用務員
		1	教育相談員
		6	給食補助員
		4	中学校部活動指導員
		16	教員業務支援員
		2	英語専科講師
		18	学び支援講師（うち巡回2人）
		6	校内教育支援センター講師
		16	ラーケーション校務支援員
		1	特別支援コーディネーター
		19	特別支援員
		1	統括指導員
		5	教育支援センター指導員
		1	家庭訪問相談員
		2	給食センター事務
		66	調理員（うち調理員補助3人）
		3	管理栄養士
生涯学習課	33	1	一般事務
		6	文化勤労会館（管理事務）
		18	図書館（図書館業務）
		8	歴史民俗資料館（うち旧加藤家住宅1人、埋蔵文化財1人）
スポーツ課	11	1	一般事務
		10	受付等事務（体育館）
合計	672	672	

公 共 施 設 用 地 等 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所職員駐車場	284 ~ 293	936.00	3,245
市役所・駐車場	259 ~ 302	8,273.05	26,478
高田寺学習等供用施設	239	566.20	1,624
自転車駐車場	67 ~ 268	1,429.20	2,022
健康ドーム・駐車場	222 ~ 234	11,326.89	31,457
総合福祉センターもえの丘駐車場	219 ~ 220	2,066.00	5,433
陽だまりハウス・駐車場	251 ~ 274	1,738.22	5,706
高齢者福祉施設	247 ~ 265	3,161.78	9,797
回想法センター駐車場	250	573.29	1,720
高齢者活動センター	234 ~ 282	2,914.00	8,917
児童複合施設	256 ~ 281	6,817.30	22,001
保育園・駐車場	109 ~ 258	1,732.58	4,271
児童館	251 ~ 282	6,621.28	20,633
道路・歩道・歩道橋敷地	208 ~ 280	394.46	1,043
宇福寺雨水貯留施設	235	2,500.00	7,050
コッツ山都市公園駐車場	245	920.00	2,705
児童遊園	148 ~ 298	13,796.35	42,389
用水路用地・ポンプ場用地	233 ~ 260	308.61	891
小学校	254 ~ 287	23,117.33	76,883
中学校	272 ~ 291	23,681.54	78,949
文化勤労会館・駐車場	220 ~ 232	10,367.90	28,274
図書館	259	1,429.88	4,445
文化の森物語の広場	220 ~ 222	6,130.00	16,214
総合体育館・駐車場	258 ~ 260	4,716.00	14,691
ジャンポール	232	4,355.99	12,128
運動広場	218 ~ 278	4,678.01	13,099
合 計		144,551.86	442,065

主要建設事業費等一覧

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
庁舎管理費	11,517				11,517	施設補修工事 11,517
交通安全施設管理費	18,141			5,026	13,115	カーブミラー工事 18,141
介護保険施設補助事業費	59,680				59,680	特別養護老人ホームかもだの里 59,680
障害者施設補助事業費	21,160				21,160	社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設建設資金借入金元利償還金補助 6,330
						尾張中部福祉圏域障害者施設修繕費 5,416
						共同生活援助施設創設用地取得費 9,414
地域福祉施設管理費	7,788		4,500		3,288	施設補修工事 7,788
高齢者活動センター管理費	42,689		38,400		4,289	高齢者活動センターふれあいの家解体工事 42,689
保育施設整備事業費	10,444		6,400		4,044	保育園整備工事 10,444
保育園振興費	271,425	180,949			90,476	保育園整備費 271,425
認定こども園振興費	24,533				24,533	認定こども園施設整備資金借入金元利償還 24,533
児童館・児童クラブ整備事業費	9,700		7,700		2,000	施設補修工事 9,700
健康ドーム管理費	206,660		185,100		21,560	施設補修工事 206,660
農地事務費	13,268				13,268	県土地改良連合会 13,268
水利施設管理費	8,000				8,000	用水路等修繕工事 8,000
水利施設整備事業費	112,018	55,253	2,800	33,976	19,989	実施設計 5,710
						農業用施設整備工事 104,308
						物件移転補償費 2,000
道路橋りょう管理費	206,902		71,200		135,702	道路補修工事 206,902
道路橋りょう新設改良事業費	449,882	16,900	324,800		108,182	調査設計 72,280
						道路改良工事 301,772
						通学路等安全対策工事 53,132
						土地購入費 20,698
						物件移転補償費 2,000

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
河川管理費	162,198	19,587	11,800	80,000	50,811	実施設計 2,695 排水路修繕工事 28,770 施設補修工事 50,733 土地購入費 80,000
河川改良事業費	5,850				5,850	土地購入費 5,850
住宅改修補助事業費	6,350	4,762			1,588	民間木造住宅耐震改修費 6,350
都市公園管理費	8,301				8,301	都市公園補修工事 8,301
児童遊園管理費	10,000				10,000	児童遊園補修工事 10,000
都市公園整備事業費	190,267	10,000			180,267	調査設計 8,300 公園整備工事 179,521 土地購入費 2,446
消防施設管理費	15,448				15,448	防火水槽新設工事 15,448
運動広場管理費	20,000			20,000		西之保犬井運動広場撤去工事 20,000
沖村西部事業費 「北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計」	48,572				48,572	調査設計 16,863 整地等工事 21,209 物件移転補償費 7,500 損失補償費 3,000
合 計	1,940,793	287,451	652,700	139,002	861,640	

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税である。

また、都市計画事業基金繰入金は、過年度に徴収した都市計画税を積立し、都市計画事業に要する費用に対し、当該年度の都市計画税を充ててなお、資金が不足した場合に取り崩しを行う資金である。

(単位：千円)

区 分		令和8年度 予算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち 都市計画税等 充当額
歳 入	都 市 計 画 税	915,400			
	都市計画事業基金繰入金	138,731			
	合 計	1,054,131			
歳 出	公 園 事 業	197,286	10,000	187,286	187,286
	下 水 道 事 業 (繰 出 金)	849,380	0	849,380	849,380
	地 方 債 償 還 金	17,465	0	17,465	17,465
	合 計	1,064,131	10,000	1,054,131	1,054,131

※ 歳出予算については、都市計画事業等を計上。

森林環境譲与税の使途内訳

平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行されたことに伴い、令和元年度より、国から市町村及び都道府県に対し、森林環境譲与税の譲与が開始された。

森林環境譲与税は、市町村においては、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、令和8年度一般会計予算における使途は次のとおりである。

【歳入】 森林環境譲与税 9,000千円

【歳出】 森林環境譲与税の使途

事業名	事業内容	充当額 (千円)
木製品導入	小学校及び中学校に国産間伐材を使用した机等を導入する。	4,500
基金積立	国産木材の利用促進や普及啓発等の資金に充てるため、森林環境整備基金に積み立てる。	4,500

○森林環境税について

開始時期 令和6年度から

税 額 1,000円/年

課税対象 個人住民税均等割課税対象者

徴収方法 個人住民税に合わせて賦課・徴収

○森林環境譲与税について

開始時期 森林環境税の賦課徴収に先行して令和元年度から譲与

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の116第2項及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)附則第13条の規定により、地方消費税交付金の22分の12に相当する額について、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和8年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりである。

【歳入】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分

1,350,545千円(※)

【歳出】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費

11,954,157千円

(単位：千円)

事業区分	令和8年度 予 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)
社会福祉	7,358,034	4,404,426	985,954	4,000	1,963,654	463,916
障害者福祉事業	2,457,048	1,131,099	562,044	0	763,905	180,474
高齢者福祉事業	86,721	0	797	0	85,924	20,300
児童福祉事業	3,204,522	2,159,592	405,898	0	639,032	150,972
母子福祉事業	45,060	16,934	5,319	0	22,807	5,388
生活保護扶助事業	1,458,508	1,096,440	5,182	3,000	353,886	83,606
総合福祉事業	106,175	361	6,714	1,000	98,100	23,176
社会福祉(繰出金)	1,840,141	91,244	360,836	0	1,388,061	327,931
介護保険事業	928,550	27,837	13,918	0	886,795	209,507
国民健康保険事業	643,150	63,407	158,453	0	421,290	99,530
後期高齢者医療事業	268,441	0	188,465	0	79,976	18,894
保健衛生	2,755,982	12,108	318,791	60,238	2,364,845	558,698
高齢者医療事業	1,158,595	0	71,323	56,159	1,031,113	243,602
福祉医療事業	989,012	2,629	243,635	2,741	740,007	174,828
救急医療事業	63,308	0	0	0	63,308	14,957
感染症予防事業	335,375	1,585	5	0	333,785	78,857
成人保健事業	104,799	264	2,656	1,324	100,555	23,756
母子保健事業	104,893	7,630	1,172	14	96,077	22,698
合 計	11,954,157	4,507,778	1,665,581	64,238	5,716,560	1,350,545

※ 社会保障財源化分は、令和8年度地方消費税交付金予算額の12/22に相当する額。

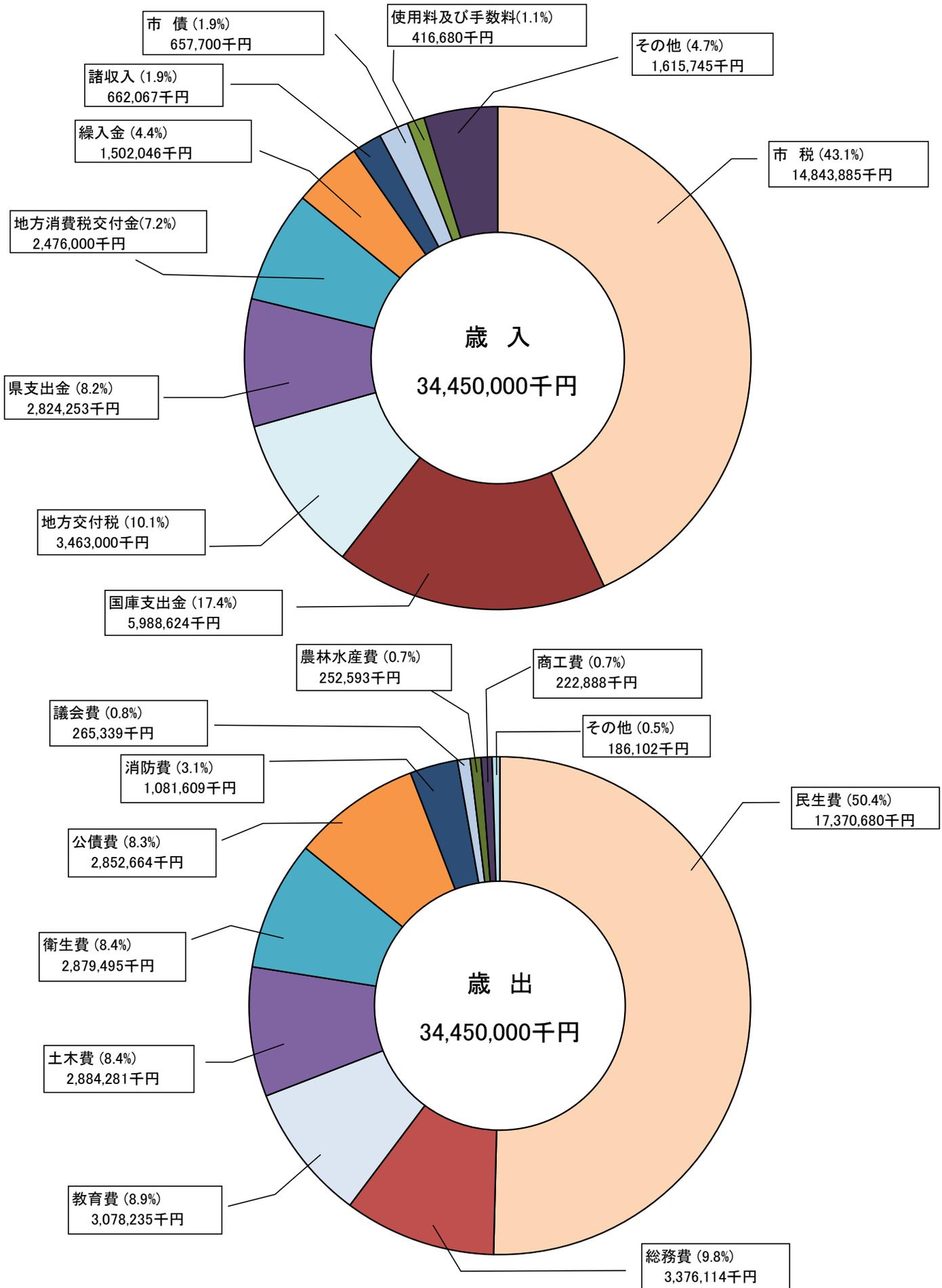
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定

（単位：千円）

用途区分	令和8年度活用額	内 容
市制20周年をお祝いする事業	5,200	市制施行20周年記念事業費
まちづくりの推進	3,907	市民活動センター管理費
健康で生きがいをもって暮らせる まちづくり （「子育て環境の充実」含む）	6,388	児童館指定管理費
豊かな学びと心を育み文化の薫る まちづくり （「教育の振興」、「文化の振興」、「スポーツの振興」含む）	11,808	英語指導事業費 5,664 歴史民俗資料館運営費 4,149 保健体育振興費 1,995
安全・安心で環境にやさしいまちづくり	5,026	交通安全施設管理費
快適で利便性の高いまちづくり	2,748	地域公共交通会議事業費
魅力的で活力あるまちづくり	2,518	都市計画総務費
協働と連携のまちづくり	602	自治会振興費
市長にお任せ	69,411	学び支援事業費 24,000 認定こども園振興費 15,000 保育園運営費 30,211 犬猫対策事業費 200
合 計	107,608	

一 般 会 計

一般会計 歳入歳出 款別構成比率



市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民1人当たり の金額 (円)	1世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	14,843,885	172,403	377,822
2	地 方 譲 与 税	201,687	2,342	5,134
3	利 子 割 交 付 金	43,000	499	1,094
4	配 当 割 交 付 金	143,000	1,661	3,640
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	158,000	1,835	4,022
6	法 人 事 業 税 交 付 金	220,000	2,555	5,600
7	地 方 消 費 税 交 付 金	2,476,000	28,757	63,022
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	7,000	81	178
10	地 方 特 例 交 付 金	171,065	1,987	4,354
11	地 方 交 付 税	3,463,000	40,221	88,144
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,000	116	255
13	分 担 金 及 び 負 担 金	123,096	1,430	3,133
14	使 用 料 及 び 手 数 料	416,680	4,839	10,606
15	国 庫 支 出 金	5,988,624	69,554	152,429
16	県 支 出 金	2,824,253	32,802	71,886
17	財 産 収 入	33,106	385	843
18	寄 附 金	105,790	1,229	2,693
19	繰 入 金	1,502,046	17,445	38,232
20	繰 越 金	400,000	4,646	10,181
21	諸 収 入	662,067	7,690	16,852
22	市 債	657,700	7,639	16,740
	合 計	34,450,000	400,116	876,858

歳出

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民1人当たり の金額 (円)	1世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	265,339	3,082	6,754
2	総 務 費	3,376,114	39,212	85,932
3	民 生 費	17,370,680	201,750	442,137
4	衛 生 費	2,879,495	33,444	73,292
5	労 働 費	7,286	85	185
6	農 林 水 産 費	252,593	2,934	6,429
7	商 工 費	222,888	2,589	5,673
8	土 木 費	2,884,281	33,499	73,414
9	消 防 費	1,081,609	12,562	27,530
10	教 育 費	3,078,235	35,752	78,351
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	2,852,664	33,132	72,609
13	諸 支 出 金	128,815	1,495	3,279
14	予 備 費	50,000	581	1,273
	合 計	34,450,000	400,116	876,858

※ 人口86,100人、世帯数39,288世帯(令和8年1月1日現在)

小学校児童・中学校生徒・保育園児 1人あたりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計
予 算 総 額		795,908	335,159	261,168	1,147,541	2,060,376	4,600,152
財 源 内 訳	特 定 財 源						
	国 県 支 出 金	60,112	1,160	892	521,963	38,809	622,936
	給食材料費児童 生徒等負担金				48,537		48,537
	幼児給食費						
	保育所運営費保 護者負担金					121,358	121,358
	そ の 他	34,664			28,104	8,814	71,582
一 般 財 源		701,132	333,999	260,276	548,937	1,891,395	3,735,739

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 4,754人	110,527 (97,366)	70,500 (70,256)		134,168 (64,181)		315,195 (231,803)
中学校生徒 1人当たりの額 2,447人			106,730 (106,365)			351,425 (267,912)
保育園児 1人当たりの額 1,352人					1,523,947 (1,398,961)	1,658,115 (1,463,142)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額です。

※2 ()内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表します。

歳 入（一般会計）

市税予算状況表

区 分		令和 7 年度		令和 8 年度		前年度対比	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	伸 率
		千円	%	千円	%	千円	%
現 年 度 分	個 人 市 民 税	5,578,000	38.1	5,729,000	38.6	151,000	2.7
	法 人 市 民 税	1,055,000	7.2	882,000	5.9	△ 173,000	△ 16.4
	固 定 資 産 税	6,336,000	43.2	6,502,000	43.9	166,000	2.6
	国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	11,985	0.1	11,985	0.1	0	0.0
	軽 自 動 車 税	202,000	1.4	197,000	1.3	△ 5,000	△ 2.5
	市 た ば こ 税	501,000	3.4	510,000	3.4	9,000	1.8
	都 市 計 画 税	887,000	6.0	910,000	6.1	23,000	2.6
	計	14,570,985	99.4	14,741,985	99.3	171,000	1.2
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	52,000	0.4	55,000	0.4	3,000	5.8
	法 人 市 民 税	1,600	0.0	700	0.0	△ 900	△ 56.3
	固 定 資 産 税	31,000	0.2	38,700	0.3	7,700	24.8
	軽 自 動 車 税	2,000	0.0	2,100	0.0	100	5.0
	都 市 計 画 税	4,400	0.0	5,400	0.0	1,000	22.7
	計	91,000	0.6	101,900	0.7	10,900	12.0
合 計		14,661,985	100.0	14,843,885	100.0	181,900	1.2

個人市民税の課税状況

1 均等割調定見込額

区 分	納税者見込数 (A)	均等割税率 (B)	調定見込額 (A) × (B)
均 等 割	47,200人	3,000円	141,600千円

2 所得割調定見込額

区 分	令和8年度 納税者見込数 人	令和8年度 予算調定見込額 千円	令和7年度 予算調定見込額 千円	伸率 %	増減額 千円
給 与 所 得	36,250	4,742,000	4,626,000	2.5	116,000
営 業 所 得	1,670	285,000	269,000	5.9	16,000
農 業 所 得	5	600	100	500.0	500
そ の 他	5,100	442,000	456,000	△ 3.1	△ 14,000
分 離 所 得 (譲 渡)	750	200,000	167,000	19.8	33,000
合 計	43,775	5,669,600	5,518,100	2.7	151,500

3 予算額

区 分	納税者見込数 人	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
均 等 割	47,200	141,600	98.6	139,000
所 得 割	43,775	5,669,600		5,590,000
合 計		5,811,200	98.6	5,729,000

法人市民税の課税状況

1 法人市民税納税義務者

区 分		令和7年度予算	令和8年度予算	伸 率
納税義務者		2,356 社	2,394 社	1.6%
調 定 見 込 額	均 等 割	237,430千円	244,000千円	2.8%
	法人税割	821,000千円	642,000千円	△ 21.8%
	合 計	1,058,430千円	886,000千円	△ 16.3%

2 均等割見込額

区 分	法人数 社	税 率 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額① 千円
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	9	3,000	27,000	99.2	242,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	8	1,750	14,000		
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	101	410	41,410		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	20	400	8,000		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	81	160	12,960		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	44	150	6,600		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	370	130	48,100		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	14	120	1,680		
上記以外の法人	1,747	50	84,250		
合 計	2,394		244,000		

3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
資本金等の額が1億円超又は法人税額が1千万円超の法人、保険業法に規定する相互会社	8.4%	642,000千円	99.9%	640,000千円
資本金等の額が1億円以下かつ法人税額が1千万円以下の法人	6.0%			

4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
242,000千円	640,000千円	882,000千円

固定資産税の課税状況

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	新築住宅 軽減税額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	213,360,156	1.4	2,987,042	/	16,000	2,971,042	99.3	2,950,000
家 屋	215,293,193	1.4	3,014,104	118,979	3,000	2,892,125	99.3	2,871,000
償却資産	49,032,284	1.4	686,451	/	200	686,251	99.3	681,000
合 計	477,685,633	/	6,687,597	118,979	19,200	6,549,418	/	6,502,000

(1) 償却資産

〔免税点 150万円〕

区 分 (免税点以上のもの)	令和7年度 課税標準額 千円	減 少 見込分 千円	増 加 見込分 千円	令 和 8 年 度 課税標準額見込 千円
一 般 分	42,912,790	11,577,905	9,705,185	41,040,070
大臣等配分	8,325,223	416,262	83,253	7,992,214
合 計	51,238,013	11,994,167	9,788,438	49,032,284

令和7年度納税義務者数

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数 人
一 般 分	1,173
大臣等配分	9
合 計	1,182

(2) 土地

区 分 (免税点以上のもの)		令和7年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和7年度 m ²	増減見込 m ²	令和8年度 見 込 m ²
田	調整区域		4,032	1,975,267	△ 5,570	1,969,697
	市街化区域		387	157,688	△ 5,425	152,263
	市街化区域 (生産緑地)		215	100,471	△ 2,125	98,346
畑	調整区域		1,629	521,025	△ 3,495	517,530
	市街化区域		1,655	387,244	△ 8,542	378,702
	市街化区域 (生産緑地)		169	63,178	△ 1,645	61,533
宅 地	住宅用地		37,614	5,732,135	64,866	5,797,001
	非住宅用地		7,631	2,758,317	△ 32,083	2,726,234
雑 種 地			3,976	1,249,051	△ 10,366	1,238,685
合 計		23,047	57,308	12,944,376	△ 4,385	12,939,991

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1 m ² 当 たり 課 税 標 準 額	
令和7年度 千円	増減見込 千円	令和8年度 見 込 千円	令和7年度 円	令和8年度 見 込 円
255,943	△ 713	255,230	129	129
2,286,876	△ 58,206	2,228,670	14,502	14,636
13,019	△ 275	12,744	129	129
49,077	△ 336	48,741	94	94
7,113,936	△ 128,412	6,985,524	18,370	18,445
6,020	△ 160	5,860	95	95
69,990,074	508,476	70,498,550	12,210	12,161
101,868,391	△ 1,257,657	100,610,734	36,931	36,904
33,626,949	△ 912,846	32,714,103	26,921	26,410
215,210,285	△ 1,850,129	213,360,156	16,625	16,488

(3) 家屋

区 分 (免税点以上のもの)	令和7年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和7年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	令和8年度 見 込 m ²
木 造		22,013	2,351,808	27,158	51,519	2,376,169
非 木 造		9,093	2,888,505	14,250	140,792	3,015,047
合 計	24,454	31,106	5,240,313	41,408	192,311	5,391,216

区 分 (免税点以上のもの)	1 m ² 当たり課税標準額	
	令和7年度 円	令和8年度見込 円
木 造	32,450	33,633
非 木 造	44,014	44,899
合 計	38,824	39,934

[免税点 20万円]

課 税 標 準 額					新築住宅軽減税額		
令和7年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和8年度 見込 千円	在来分 千円	新築見込 千円	令和8年度 見込 千円
76,316,881	284,090	0	3,886,375	79,919,166	63,412	25,773	89,185
127,135,140	270,303	0	8,509,190	135,374,027	22,804	6,990	29,794
203,452,021	554,393	0	12,395,565	215,293,193	86,216	32,763	118,979

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 ㎡	1㎡当たり 課税標準額 円	課税標準額 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	461	50,559	75,664	3,825,505	25,773
	その他	6	960	63,406	60,870	
	計	467	51,519	75,435	3,886,375	25,773
非 木 造	住 家	45	13,634	78,507	1,070,369	6,990
	その他	33	127,158	58,500	7,438,821	
	計	78	140,792	60,438	8,509,190	6,990
合 計		545	192,311	64,455	12,395,565	32,763

都市計画税の課税状況

区 分	課税標準額	税率	算出税額	減免額	調定見込額	収納率	予算額
	千円	%	千円	千円	千円	%	千円
土 地	266,178,860	0.2	532,357	2,000	530,357	99.3	526,000
家 屋	193,610,124	0.2	387,220	350	386,870	99.3	384,000
合 計	459,788,984	/	919,577	2,350	917,227	/	910,000

(1) 土地

区 分 (免税点以上のもの)		令和7年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和7年度 m ²	増減見込 m ²	令和8年度 見 込 m ²
市街化区域	田	/	387	157,688	△ 5,425	152,263
	生産緑地田	/	215	100,471	△ 2,125	98,346
	畑	/	1,655	387,244	△ 8,542	378,702
	生産緑地畑	/	169	63,178	△ 1,645	61,533
宅 地	住宅用地	/	25,172	5,220,696	59,057	5,279,753
	非住宅用地	/	6,401	2,293,906	△ 29,506	2,264,400
雑 種 地		/	2,644	687,741	△ 8,805	678,936
合 計		21,190	36,643	8,910,924	3,009	8,913,933

課 税 標 準 額			1 m ² 当たり 課税標準額	
令和7年度 千円	増減見込 千円	令和8年度 見込 千円	令和7年度 円	令和8年度 見込 円
4,573,752	△ 116,412	4,457,340	29,005	29,273
13,019	△ 275	12,744	129	129
14,226,144	△ 256,158	13,969,986	36,736	36,889
6,020	△ 160	5,860	95	95
131,514,020	974,548	132,488,568	25,190	25,093
90,336,802	△ 1,228,404	89,108,398	39,381	39,351
26,440,062	△ 304,098	26,135,964	38,444	38,495
267,109,819	△ 930,959	266,178,860	29,975	29,860

(2) 家屋

区 分 (免税点以上のもの)	令和7年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和7年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	令和8年度 見 込 m ²
木 造		20,300	2,157,744	24,926	47,861	2,180,679
非 木 造		8,143	2,583,588	14,026	117,451	2,687,013
合 計	22,586	28,443	4,741,332	38,952	165,312	4,867,692

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 m ²	1 m ² 当たり 課税標準額 円	課税標準額 千円
木 造	住 家	434	47,568	75,647	3,598,380
	その他	3	293	47,395	13,887
	計	437	47,861	75,474	3,612,267
非 木 造	住 家	43	13,402	78,024	1,045,688
	その他	28	104,049	59,092	6,148,480
	計	71	117,451	61,252	7,194,168
合 計		508	165,312	65,369	10,806,435

課 税 標 準 額					1 m ² 当たり 課税標準額	
令和7年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和8年度 見込 千円	令和7年度 円	令和8年度 見込 円
70,251,858	261,660	0	3,612,267	73,602,465	32,558	33,752
113,081,284	267,793	0	7,194,168	120,007,659	43,769	44,662
183,333,142	529,453	0	10,806,435	193,610,124	38,667	39,774

軽自動車税の課税状況

1 環境性能割

調定見込額	収納率	予算額
3,000千円	100%	3,000千円

※ 環境性能割＝取得価額×税率（非課税、0.5%、1%、2%）

2 軽自動車税

課税区分		令和7年度 予算見込台数 台	伸率 %	令和8年度 予算見込台数 台	税率 円	令和8年度 調定見込額 千円		
原付	1種（50cc以下）	1,595	△ 1.6	1,569	2,000	3,138		
	特定小型	28	17.9	33	2,000	66		
	2種乙（50cc超90cc以下）	209	△ 1.9	205	2,000	410		
	2種甲（90cc超125cc以下）	651	6.9	696	2,400	1,670		
	ミニカー	55	△ 7.3	51	3,700	189		
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車2輪・トレーラー	844	1.5	857	3,600	3,085		
	軽自動車3輪	重課	1	0.0	1	4,600	5	
		営業用4輪乗用	旧標準	3	33.3	4	5,500	22
			標準	2	50.0	3	6,900	21
	自家用4輪乗用	重課	3	266.7	11	8,200	90	
		旧標準	2,677	△ 24.1	2,031	7,200	14,623	
		標準	8,983	10.3	9,912	10,800	107,049	
		重課	3,023	1.9	3,081	12,900	39,745	
	小型特殊	軽課75%	53	△ 54.7	24	2,700	65	
		営業用4輪貨物	旧標準	62	△ 45.2	34	3,000	102
			標準	154	11.7	172	3,800	653
			重課	58	10.3	64	4,500	288
	自家用4輪貨物	軽課75%	0	皆増	5	1,000	5	
		旧標準	377	△ 33.7	250	4,000	1,000	
		標準	1,901	9.5	2,081	5,000	10,405	
		重課	838	4.3	874	6,000	5,244	
軽自動車	軽課75%	0	皆増	5	1,300	7		
	小型特殊（農耕作業用）	276	△ 2.2	270	2,400	648		
	小型特殊（その他）	488	2.9	502	5,900	2,962		
2輪の小型自動車		1,250	△ 3.4	1,208	6,000	7,248		
合計		23,531	1.8	23,943		198,740		

調定見込額	収納率	予算額
198,740千円	97.8%	194,000千円

市たばこ税の課税状況

1 令和7年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本あたり】 円	月 数 月	収入見込額 千円
紙巻きたばこ等	6,373	6,552	12	501,000
			合 計	501,000

2 令和8年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本あたり】 円	月 数 月	収入見込額 千円
紙巻きたばこ等	6,499	6,552	12	510,000
			合 計	510,000

令和8年度 道路占用料の内訳

1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱（第2種）	4,391 本	1,500		6,586,500
	共架電線その他上空に設ける線類	73,556 m	9		662,004
	地下管路（外径0.07m未満）	6 m	37		222
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,098 m	53		111,194
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	34 m	79		2,686
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,707 m	110		627,770
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	845 m	160		135,200
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3 m	210		630
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	72 m	530		38,160
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	1,100		11,000
	鉄塔基礎	12 m ²	1,800		21,600
電話会社	電話柱（第1種）	4,082 本	880		3,592,160
	共架電線その他上空に設ける線類	282,561 m	9		2,543,049
	公衆電話所	9 個	1,800		16,200
	無線基地局	2 基	1,800	50	1,800
	地下管路（外径0.07m未満）	19 m	37		703
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	164,395 m	53		8,712,935
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,346 m	79		343,334
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	57 m	210		11,970
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	32 m	370		11,840
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	16 m	530		8,480
ガス会社	地下管路（外径0.07m未満）	29,171 m	37	10	971,394
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	71,404 m	53	10	3,405,970
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	87,435 m	79	10	6,216,628
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	46,066 m	110	10	4,560,534
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	34,942 m	160	10	5,031,648
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,734 m	210	10	705,726
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	191 m	370	10	63,603
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	84 m	530	10	40,068
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	517,712 m	9	90	465,940
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	37		185
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	56 m	79		4,424
郵便会社	郵便差出箱	4 個	740		2,960
広告会社	袖看板	41 m ²	2,200	25	67,650
	巻看板	243 m ²	2,200	40	320,760
その他	工事用仮囲い等	-	-		92,982
合 計					45,389,909

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳

(単位：千円)

区 分	令和 8 年度	令和 7 年度	比 較
1 報 酬	1,303,554	1,347,038	△ 43,484
2 給 料	2,040,636	1,965,263	75,373
3 職 員 手 当 等	2,118,132	1,989,725	128,407
4 共 済 費	1,020,859	954,908	65,951
5 災 害 補 償 費	29	27	2
7 報 償 費	97,578	97,093	485
8 旅 費	34,189	23,031	11,158
9 交 際 費	620	620	0
10 需 用 費	1,397,541	1,515,318	△ 117,777
11 役 務 費	225,402	209,892	15,510
12 委 託 料	4,339,554	4,146,687	192,867
13 使用料及び賃借料	1,165,371	1,110,329	55,042
14 工 事 請 負 費	1,317,397	2,143,710	△ 826,313
15 原 材 料 費	970	966	4
16 公 有 財 産 購 入 費	108,994	21,004	87,990
17 備 品 購 入 費	55,826	103,457	△ 47,631
18 負担金、補助及び交付金	4,922,442	4,830,214	92,228
19 扶 助 費	8,027,800	7,794,092	233,708
20 貸 付 金	153,001	153,001	0
21 補償、補填及び賠償金	7,113	16,912	△ 9,799
22 償還金、利子及び割引料	2,913,557	2,959,218	△ 45,661
24 積 立 金	128,815	112,933	15,882
26 公 課 費	1,159	914	245
27 繰 出 金	3,019,461	2,973,648	45,813
予 備 費	50,000	30,000	20,000
合 計	34,450,000	34,500,000	△ 50,000

窓口改革に関する説明

【政策調整課】

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,995	20,108				23,887

1 目的

社会情勢の変化、市民ニーズの多様化・複雑化や職員の働き方改革等に対応するため、行政手続のオンライン化の推進に加え、デジタル技術を活用することで窓口での手続における住民の負担軽減及び職員の事務効率化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		所管課 予算科目	事業費
書かない 窓口	申請書記入サポートシステム導入	市民課 2-3-1 戸籍住民基本台帳事務費	4,526
	らくらく窓口申請ツール導入	市民課 2-3-1 戸籍住民基本台帳事務費	996
行かない 窓口	公開型 GIS (地理情報システム) 構築	情報推進課 2-1-7 電子計算事務費	31,600
	オンライン申請システム機能拡充	情報推進課 2-1-7 電子計算事務費	1,650
決済方法の 拡充	自動釣銭機付き POS レジシステム及びキャッシュレス決済システム導入	税務課 2-2-1 税務事務費	115
		環境課 4-2-1 清掃事務費	80
		市民課 2-3-1 戸籍住民基本台帳事務費	2,294
		生涯学習課 10-4-1 生涯学習事業費 10-4-2 文化勤労会館管理費 10-4-4 歴史民俗資料館運営費	260
		スポーツ課 10-5-2 総合体育館管理費	2,304
		会計課 2-1-3 出納管理費	170

※その他 重点支援地方交付金を活用し、証明書（住民票の写し及び印鑑登録証明書）のコンビニ交付手数料を令和8年4月1日から1年間、1通20円に減額

総合計画策定事業

【政策調整課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大事業	総合計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,687					10,687

債務負担行為 期 間 令和9年度

限度額 9,000千円

1 目的

本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想として、第2次北名古屋市総合計画(計画期間2018年度～2027年度)を策定しており、計画期間の満了に伴い、2027年度末の改定を目指し、2026年度・2027年度の2か年で第3次北名古屋市総合計画(計画期間2028年度～2037年度)の策定作業を進める。

2 内容

(1) 令和8年度

- ・現計画の進捗評価
- ・基礎情報の整理
- ・基本構想、基本計画の作成
- ・市民意識調査
- ・改定に向けた前提条件の整理
- ・課題の整理
- ・策定審議会
- ・市民会議

(2) 令和9年度

- ・基本構想、基本計画の作成
- ・市民会議
- ・印刷製本
- ・策定審議会
- ・パブリックコメント

3 事業費内訳(令和8年度)

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	総合計画策定審議会委員報酬 25名×4回	600
旅費	審議会委員費用弁償など	44
役務費	資料発送郵送料	43
委託料	総合計画策定支援委託料	10,000

市制施行20周年記念事業

【政策調整課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大事業	市制施行20周年記念事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,301				32,301	

1 目的

市制施行20周年を記念し、節目となる1年間を市民全体で祝うため、新規特別事業の実施や既存イベント等の活性化を図り、更なる市民融和を促進するとともに、北名古屋市の魅力を向上させ、市民及びまちの未来への飛躍につなげる。

2 主な事業

(単位：千円)

区 分	内 容	時期等	事業費
郵便局連携事業	記念切手の作成、スタンプラリーの開催	5月以降	86
ドローンショー	北名古屋市初のドローンショーを開催	8月	5,940
記念式典	市制20周年の節目を祝う記念式典を開催	8月10日	3,300
名古屋芸術大学連携イベント	名古屋芸術大学と連携し、イベントを開催	8月以降、適宜実施	3,700
まちぶら謎解きイベント	市内周遊により、市の魅力を体験する謎解きイベントの開催	10月以降	3,300
こども宇宙プロジェクト	小中学生の写真をモザイクアートにし、国際宇宙ステーションに届ける	11月打ち上げ	328
プロジェクトチーム事業	若手職員による企画事業	適宜実施	2,200
市マスコットキャラクター制作	市公式キャラクターを市民と協力して制作	適宜実施	3,697

3 寄附金を活用する他事業の概要（政策調整課除く）

（単位：千円）

所管課 予算科目	内 容	時期等	事業費
まちづくり推進課 2-1-12 市民活動推進費	市民団体が主体となって行う活動で、市制 20 周年を祝うイベントを公募し、事業経費の一部を補助	適宜実施	4,000
	まちづくり宣言を記念式典で発表	4 月以降、 8 月 10 日	2,000
高齢福祉課 3-1-2 高齢者生活支援事業費	著名人による講演会の開催	11 月～2 月	1,000
学校教育課 10-2-2 小学校振興費 10-3-2 中学校振興費 10-5-3 給食センター運営費	小学 6 年生の児童と市長がオンラインでまちづくりの意見交換会を開催	6 月～7 月	110
	中学校での平和を伝える公演	6 月～7 月	90
	記念ロゴ等のイラスト入りコロッケを小中学校及び保育園給食に提供	1 回程度/ 1 学期	1,320
生涯学習課 施設管理課 10-4-4 歴史民俗資料館運営費	昭和レトロな壁面装飾を西春駅東西連絡橋にて実施	8 月以降	4,000
生涯学習課 10-4-1 芸術文化事業費 10-4-1 生涯学習事業費 10-4-4 歴史民俗資料館運営費 10-4-4 文化財保護事業費	小学校での人形劇の巡回公演	4 月～6 月	3,000
	昭和の日常を描く映画の上映	5 月 30 日	786
	歴史民俗資料館無料開放、ワークショップ等の開催	8 月 10 日を含む 1 週間	300
	歴史民俗資料館において、いきいき隊や来館者と館内縁側を活用し、交流を促すプロジェクトの実施	8 月	2,000
	著名人による俳句イベントの実施	10 月 31 日	1,504
	市内文化財の現地見学会	11 月頃	500
	20 年前公開されたアニメ映画の上映	11 月 27 日	297
議事課 1-1-1 議会運営費	20 歳の若者と議員の意見交換会を開催	10 月頃	193
合 計			21,100

※ 政策調整課と所管課事業を合わせた、寄附金の充当事業費は 53,401 千円

電子計算事務事業

【情報推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
239,434	15,800				223,634

1 目的

電算システムを活用し、多量化・多様化する行政運営の効率化の実現、質の高い行政サービスを提供するとともに、市民の利便性向上を図る。

2 内容

- (1) 情報系システムやネットワークシステムの運用を行うとともに、セキュリティ対策のため耐障害性の向上、インターネット接続の分離や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図るとともに、情報系システムの更新を実施しシステムを安定稼働させるための環境整備を進める。

また、A I・R P A等デジタルツールの活用、行政サービスのオンライン化の推進、テレワークを活用した業務継続、外部の専門家を活用したセキュリティ強化及び情報化の推進を図り、新たに生成A Iの業務への活用を進めることで、行政サービスの変革を目指す。

(単位：台)

情報系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	59	683	172	914

※ 令和8年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	4,824
委託料	機器等保守・情報化推進支援・システム構築等	35,478
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	161,025

基幹業務システム事務事業

【情報推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
239,451	12,425	5,000			222,026

1 目的

行政事務の継続性を維持するとともに、社会保障・税番号制度の安定的な運用をするため、住民情報システム及び情報提供ネットワークシステムの安全で安定した稼働を図る。

2 内容

(1) 機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させるとともに、情報システム等をクラウド・コンピューティング・サービス関連技術を活用して提供する標準準拠システムを利用することにより、迅速かつ正確な住民サービスの提供を図る。

また、社会保障・税番号制度における自治体間の情報連携を行い、マイナンバーカードによる個人認証サービスを提供するシステムの安定稼働に努める。

(単位：台)

業務系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	38	323	73	434

※ 令和8年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	住民情報システム運用支援、システム修正等	102,211
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料、システム使用料	134,116

防犯対策事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費、防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,742		625			32,117

1 目的

「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防犯関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって犯罪のないまちづくりを推進する。

また、防犯カメラを設置する自治会に対し補助金を交付し、地域の安全・安心の確保を図るとともに、LED防犯灯等の適正な維持管理を行い、防犯・交通安全対策を強化する。

2 内容

(1) 防犯対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西枇杷島防犯協会 連合会負担金	警察及び他の自治体と連携し防犯活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を支出する。	1,989
北名古屋市防犯協会 補助金	防犯活動の充実を図るため、北名古屋市防犯協会の事業に要する経費に対し補助金を交付する。	3,715
防犯カメラ設置費 補助金	地域の防犯体制を強化するため、自治会が防犯カメラを設置する費用を補助する。	1,000
特殊詐欺防止用電 話機器購入費補助 金	特殊詐欺等による高齢者への被害を未然に防ぐため、特殊詐欺防止用電話機器を購入する費用の一部を補助する。	250

(2) 防犯施設管理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電気料	市内の防犯灯等に係る電気料	21,568
防犯灯等新設修繕 工事	防犯灯等の新設及び不点灯や腐食柱等の修繕	3,790

交通安全対策事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費、交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
44,711		600		5,026	39,085

1 目的

交通安全対策事業の充実を図るため、交通安全関係団体の活動を支援するとともに、高齢者や子どもに対し自転車乗車用ヘルメット購入の補助を行う。

また、カーブミラー、通学路標識等の交通安全施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、交通事故等の抑止を図る。

2 内容

(1) 交通安全対策事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	交通指導員 10 名で小学生の登下校時の交通安全を確保する。 交通安全管理員 2 名でカーブミラー等の修繕管理を行う。	14,038
愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	警察及び自治体と連携し、交通安全活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の 2 市 1 町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を支出する。	1,989
北名古屋市交通安全協会補助金	交通安全活動の充実を図るため、北名古屋市交通安全協会の事業に要する経費に対し補助金を交付する。	3,785
自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	6 歳以上 18 歳以下及び 65 歳以上の方に対し、自転車乗車用ヘルメットを購入する費用の一部を補助する。	2,000

(2) 交通安全施設管理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
カーブミラー工事	カーブミラー及び通学路標識等の新規設置、修繕及び維持管理を行う。	18,141

地域公共交通会議

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 地域公共交通対策事業費
大業	地域公共交通会議事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
108,444				2,748	105,696

1 目的

地域公共交通会議に負担金を支出することにより、市内の移動における利便性の向上及び通勤者・通学者、免許返納者、交通弱者の移動を確保する。

2 内容

(1) 地域公共交通会議事業 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域公共交通 会議負担金	・地域公共交通会議（法定協議会）の開催	397
	・市内循環バス「きたバス」の運営に関する業務	92,507
	・路線・ダイヤの改定に関する業務	15,540

(2) 市内循環バス「きたバス」運行概要

道路交通法の改正により生活道路の制限速度が時速30kmとなることから、令和8年7月下旬に路線・ダイヤの全面改定を実施する。

区 分	内 容 (改定前)
車両数/路線数	5台 / 朝・夕便5路線、昼便5路線
運行日	月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始は運休）
運行時間	<ul style="list-style-type: none"> ・朝便 午前6時台～午前8時台 ・昼便 午前9時台～午後5時台 ・夕便 午後5時台～午後7時台
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・1乗車100円（現金・回数券・PayPay） ・回数券11枚1,000円（現金） ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は登録済みの手帳アプリを運転手に提示した方及び付き添いは無料（ただし、付き添いは1名に限る。） ・昼便は、健康ドーム停留所にて次発便への乗り換えに限り無料（無料乗換券を利用） ・中学生以下無料
停留所	103か所

市民活動推進事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 2 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費、市民活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,834				17,907	7,927

1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図り、市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対して補助金を交付する。

また、多様な主体が協力し、新たな価値を創造する共創のまちづくり活動を支援し、持続可能な地域の発展と魅力向上につなげるため、市民活動センター運営を指定管理者と共に進める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働推進事業	市民活動団体が行う公益社会貢献事業に係る経費の一部を補助する。	4,000
市民活動センター「μ-base」運営事業	市民活動の場の提供や交流の促進、情報の収集・提供、相談、学習の機会の提供、支援を実施する。 (場 所) 名古屋芸術大学アートスクエア 3階 (運営形態) 指定管理者制度 (休 館 日) 祝日を除く月曜日及び年末年始 (開館時間) 午前9時～午後9時	19,127

自治会振興事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 2 市民活動推進費
大事業	自治会振興費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,171				4,703	46,468

1 目的

自治会の運営・活動を支援することにより、住民自治の推進及び地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長謝礼	市行政の円滑な運営を図るため、住民の声を行政に反映させるための橋渡しである自治会長に謝礼を支給する。	7,757
自治会活動総合保険	自治会集会施設や自治会活動に起因する事故に備え、保険に加入する。	530
自治会意見交換会	住民の価値観や生活スタイルの変化により、自治会加入率の低下が続いているため、加入促進及び自治会のあり方検討のための意見交換会を開催する。	80
地域自治推進補助金	自治会活動を支援するため、自治会が行う地域自治推進事業に対して、事業の一部を補助する。	35,418
自治会集会施設建設等補助金	自治会が地域における自治活動の拠点となる集会施設を建設、増改築又は修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	3,251
コミュニティ助成補助金	一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る取組に対して助成を行う。	4,100

男女共同参画推進事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 2 市民活動推進費
大事業	男女共同参画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
482					482

1 目的

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を發揮できる社会の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
男女共同参画審議会委員報酬	男女共同参画施策の円滑かつ効果的な推進を図るため審議会を開催する。	132
第3次男女共同参画プラン意識調査	第2次男女共同参画プランの改訂に伴い、市民アンケートを実施する。	275
男女共同参画推進講演会	男女共同参画社会実現に向けた講演会を開催する。	57

交流事業

【秘書広報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 諸費
大	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,856					9,856

1 目的

友好提携や災害時相互応援協定を締結している都市と、行事参加など様々な機会を通して自治体間交流を推進する。

また、北名古屋市国際交流協会の実施する事業を支援することにより、市の国際化及び多文化共生社会の実現を図る。

2 内容

(1) 主な都市交流事業（事業費：65千円）

友好都市及び災害時相互応援協定都市との交流を通じ、相互理解の促進と友好関係の維持・発展を図るとともに、各都市の特色を活かした交流事業を実施する。

(単位：千円)

区 分	団体名	内 容	事業費
災害時相互応援協定都市	新潟県妙高市	表敬訪問	65

(2) 記念交流事業（事業費：445千円）

友好都市及び災害時相互応援協定都市を市制20周年記念式典へ招待し、今後の友好関係の一層の深化を図るため交流事業を実施する。

(3) 国際交流協会補助事業（事業費：9,300千円）

多文化共生社会における市民間の相互理解と北名古屋市の国際化を図るため、協会が実施する市民を主体とした国際的な交流や、語学学習支援等の事業に要する経費に対して補助金を交付する。

地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
106,175	361	6,714		1,000	98,100

1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体との連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、地域福祉の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談（委託先：北名古屋市社会福祉協議会） ・社会を明るくする運動（委託先：北名古屋市保護司協議会） 	352
負担金	愛知県社会福祉協議会、名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会、西春日井保護区保護司会、民生委員児童委員活動費	9,922
補助金	北名古屋市社会福祉協議会、北名古屋市民生委員児童委員協議会、北名古屋市遺族会、北名古屋市保護司協議会、北名古屋市人権委員会、北名古屋市更生保護女性会、北名古屋市心身障害者福祉協会	92,109

地域福祉計画策定事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	地域福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,794				1,562	3,232

1 目的

社会福祉法に基づき、福祉各分野における共通事項を定める上位計画として社会福祉協議会と連携し、地域福祉計画を策定することで地域福祉の推進を図る。

2 内容

(1) 社会福祉法第107条に基づき、5年（2027年から2031年まで）を計画期間として、地域における高齢者・障害者・児童福祉等に関して、共通に取り組むべき事項のほか、地域における福祉サービスの利用推進、社会福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民の参加・適切な推進に関する事項を一体的に定めた地域福祉の推進計画を策定する。また、計画の目標や役割分担を明確化し、市民の活動と行政サービス、民間の福祉サービスの協働により取組を推進する。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	地域福祉計画策定委員会委員報酬	84
需用費	消耗品費	5
役務費	郵送料	19
委託料	地域福祉計画策定業務	4,686
合 計		4,794

重層的支援体制整備事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大業	重層的支援体制整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
189	94	48			47

1 目的

属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制を整備することで、重層的なセーフティネットの構築をする。

2 内容

(1) 多機関協働事業

複雑化・複合化した事例に対し、支援関係機関等による役割分担を行うことが望ましい事例について、相談を受け付け、支援を行う。

ア 支援機関との連携調整

イ ブラッシュアップ会議の開催

ウ 重層的支援会議または支援会議の開催

エ 支援プランの作成

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
旅費	重層的支援体制整備事業研修	3
需用費	消耗品費	24
委託料	重層的支援体制整備事業セミナー	162
合 計		189

後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,015,131				56,159	958,972

1 目的

後期高齢者医療を運営する愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、運営費を負担することにより、医療制度の財政基盤の安定及び事務運営の円滑化を図る。また、被保険者に対し健康に関する事業を実施することにより、疾病の予防及び健康の保持増進を図る。

2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力業務は市が行う。
- (3) 資格確認書等の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市が行う。
- (4) 健康診査業務及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務は、広域連合から委託され市が行う。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	後期高齢者医療の被保険者を対象に、健康診査を実施する。	49,636
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	後期高齢者医療の被保険者を対象に、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。	4,603
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割 45%、高齢者人口割 45%、均等割 10%)	23,104
療養給付費負担金	広域連合に対し、現役並所得者分を除く療養給付費の12分の1相当額を負担する。	932,559

高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,133				1,000	30,133

1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
保険料	認知症高齢者等個人賠償責任保険	徘徊高齢者等登録台帳に登録され、市が必要と認める方を対象に、線路への立入り等を含む日常生活上の偶然な事故で、第三者に負わせた損害を補償する損害賠償責任保険に市が契約者となり加入する。	65
委託事業	寝具乾燥サービス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭を行う。	396
	緊急通報システム管理	ひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置等を設置し、病気や事故等緊急事態発生時に警備会社に通報し、必要に応じて消防署、警察署等に出動依頼する。	6,020
	高齢者等短期入所事業	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者を対象に、特別養護老人ホームでの短期入所サービスを提供する。	195
	無縁者死亡人葬儀等	孤独死等で遺体の火葬をする者がいない場合、「墓地、埋葬に関する法律」により死亡地の市町村が葬儀等を行う。	1,034
補助事業	高齢者タクシー料金	満85歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。 (補助額：500円×10枚)	8,288
	出張理髪料金	在宅の要介護者等が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。 (補助額：3,000円×4回)	540
	【新規】 難聴高齢者補聴器購入費	障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴高齢者に補聴器購入費の一部を助成する。 (補助額：上限30,000円/人)	900

高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,861		658			49,203

1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした北名古屋市老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的とした公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、その円滑な事業運営を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
老人クラブ	老人クラブが行う各種事業に対し、補助を行う。 1 会員（対象者） 数え 60 歳以上の高齢者 2 事業 (1) いきいき大学等の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) 交通安全・防犯教室の開催 (4) 小学校・児童館等の事業への参加 (5) 支部及びクラブ助成 (6) 研修会等の開催	7,034
シルバー人材センター	シルバー人材センターの管理運営に要する経費に対し、補助を行う。	42,541

介護保険施設補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	介護保険施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,134					64,134

1 目的

介護保険施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	負担金
特別養護老人ホーム 五条の里 (借地料)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホーム五条の里」に係る借地料(駐車場・リハビリ庭園)を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担割合) 北名古屋市51.03% 清須市39.62% 豊山町9.35%	2,325
特別養護老人ホーム かもだの里 (用地費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホームかもだの里」用地取得費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担割合) 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	19,280
特別養護老人ホーム かもだの里 (建設費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホームかもだの里」建設費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担割合) 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	40,400
特別養護老人ホーム あいせの里 (大規模修繕工事費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホームあいせの里」大規模修繕工事費の借入金に係る償還金の一部を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担割合) 北名古屋市 44.20% 清須市 39.10% 豊山町 16.70%	2,129

障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
141,735	19,330	3,160			119,245

1 目的

障害者等に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

2 内容

(1) 障害（児）者扶助料（市制度）

市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者 (単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額(月額)	事業費
身体障害者手帳 1～3 級 療育手帳 A・B 判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級	14,400 人	7,000 円	100,800
身体障害者手帳 4～6 級 療育手帳 C 判定 精神障害者保健福祉手帳 3 級	4,800 人	2,500 円	12,000

(2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：千円)

区 分	国県別	補助率	延べ人数	支給額(月額)	事業費	
特別障害者手当	国	3/4	636 人	29,590 円	18,819	
	県	A 種	10/10	168 人	6,850 円	1,151
		B 種	10/10	468 人	1,050 円	492
障害児福祉手当	国	3/4	420 人	16,100 円	6,762	
	県	A 種	10/10	180 人	6,900 円	1,242
		B 種	10/10	228 人	1,150 円	262
経過的福祉手当	国	3/4	12 人	16,100 円	193	
	県	B 種	10/10	12 人	1,150 円	14

※A種：身体障害 1 級・2 級の障害を有し、IQ 35 以下の者

B種：身体障害 1 級・2 級の障害を有する方又は IQ 35 以下の者

経過的福祉手当：従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の基準に該当しなかった者に経過措置として支給される手当

障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,666		1,000			13,666

1 目的

在宅の障害者の自立を促進するために利用する事業に対して補助を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

2 内容

事業名	内 容	対象者	事業費
配食サービス	食事の定期的な配達による栄養の確保と安否確認を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者のうち、買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	146
障害者タクシー利用等補助	障害者の外出支援として、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付する。	市町村民税所得割額 16 万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 1～3 級所持者 ・療育手帳 A・B 判定所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 	14,520

障害者補装具費支給等事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,187	9,360	4,913			4,914

1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の購入、借受け又は修理に係る費用の一部を補装具費として支給し、日常生活や社会生活の向上を図るとともに、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して補聴器購入等の費用を助成することで、コミュニケーション障害や情緒障害の改善を図る。

また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付することにより、安定した生活を確保する。

2 内容

(1) 補助事業 (単位：千円)

事業名	対 象	補助額	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児	給付の対象となる品目の基準額又は補聴器購入費若しくは修理費用のいずれか低い額の 2/3	365

(2) 支給事業 (単位：千円)

事業名	対 象	自己負担額	事業費
補装具	身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者 ※所得状況により対象外となる場合がある。	1割 ※世帯の所得の状況に応じて上限額がある。	18,720
小児慢性特定疾病児童日常生活用具	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている障害児	・世帯の所得の状況に応じた自己負担額 ・給付の対象となる品目等の基準額を超える費用	102

障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,984,496	989,766	496,452			498,278

1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享有するかけがえのない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を総合的に行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	3,139

(2) 障害福祉サービス費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
介護給付	居宅介護	自宅で、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	216,341
	重度訪問介護	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅での身体介護や外出時の移動支援等を行う。	80,145
	同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	1,844
	行動援護	知的・精神障害による自傷、徘徊等の危険を回避するために必要な援助や外出時の移動支援を行う。	1,730
	療養介護	医療と常時介護が必要な者に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護等を行う。	43,547
	生活介護	常時介護が必要な者に、施設等で入浴・排せつ・食事等の介護や、創作的活動、生産活動等の機会を提供する。	472,012

(単位:千円)

区 分		内 容	事業費
介護給付	短期入所	自宅で介護を行う者が病気等の場合に、短期間、施設へ入所し介護等を行う。	16,330
	施設入所支援	施設入所者に、主として夜間において、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。	111,251
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	100,856
	就労移行支援	一般就労等を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	75,597
	就労継続支援A型	一般就労等が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	464,708
	就労継続支援B型		
	就労定着支援	福祉サービスを経て一般就労した者が就労を継続するための支援を行う。	5,466
共同生活援助	共同生活を営む住居において、主に夜間の相談、入浴、排せつ、食事の介護、その他の日常生活の援助を行う。	356,573	
相談支援給付		障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	31,560
地域移行支援		入所又は入院している障害者のほか、地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者に住居の確保、地域における生活に移行するための活動に関する相談等必要な支援を行う。	204
高額障害福祉サービス		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用している等、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	1,368

障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
170,502	49,468	24,732			96,302

1 目的

障害（児）者がその有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて事業を実施し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
障害支援区分認定事業	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を円滑かつ適正に実施する。	3,463
意思疎通支援事業	意思疎通を支援するため、手話通訳者を窓口配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	4,368
理解促進研修・啓発事業	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	54
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	655
ケアプラン作成事業	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	30
相談支援事業	障害者の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	4,541
手話奉仕員養成研修等事業	意思疎通支援を行う者を養成するために研修を行う。(手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座)	424
福祉ホーム事業	本市の障害者が利用する他市の福祉ホームに対して、運営費の一部を負担する。	441

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
地域生活支援事業	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための移動支援を行う。	24,000
	生活サポート事業	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10
	地域活動支援センター事業	障害者等に、創作・生産活動の機会を提供する。	18,600
	訪問入浴サービス事業	自宅で入浴が困難な重度の障害者等に対し、移動入浴車を派遣する。	10,800
	日中一時支援事業	障害者等に日中活動の場を確保し、介護している家族の一時的な休息及び家族の就労支援などを行う。	9,600
	自動車改造費助成事業	障害者が就労・通院・通学等のために自ら運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を助成する。	450
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	105
日常生活用具給付等事業	障害（児）者等に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	27,600	
相談支援従事者初任者研修補助事業	相談支援従事者の増員を目的とし、相談支援従事者初任者研修費用を補助する。	300	
基幹相談支援センター事業	障害者等に関する相談や計画相談を行う相談支援事業所からの相談など、相談支援体制の強化を図る。	56,059	
地域生活支援拠点事業	障害者等の生活を地域全体で支える体制整備を行う。主な機能として、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなどを行う。	8,897	

障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
844,558	421,554	210,777			212,227

1 目的

障害児について、身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援）を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区分		内 容	事業費
障 害 児 通 所 給 付	児童発達支援	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	249,054
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	555,942
医療型児童発達支援		児童発達支援とともに医療的な支援が必要な児童に医療的な支援を行う。	1,212
居宅訪問型児童発達支援		重度障害児を居宅訪問し、基本動作指導及び知識技能の習得、生活能力向上に必要な支援を行う。	1,080
保育所等訪問支援		障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。	504
障害児相談支援給付		障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）費用を給付する。	33,540
肢体不自由児通所医療費		医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	144
高額障害児通所給付費		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している方が複数いる、一人の方が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合、高額障害児通所給付費を給付する。	1,632

障害者施設補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
87,601					87,601

1 目的

障害者施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

2 内容

(1) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部福祉圏 域障害者施設運 営費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の安定した運営を 図るため、運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 50.86% 清須市 35.97% 豊山町 13.17%	43,739
社会福祉法人西 春日井福祉会障 害者共同生活援 助施設用地取得 資金借入金元利 償還金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グ ループホーム創設用地取得費借入金の償還金を北名 古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和2年度～令和11年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	3,272
社会福祉法人西 春日井福祉会障 害者共同生活援 助施設建設資金 借入金元利償還 金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グ ループホーム創設資金借入金の償還金を北名古屋市、 清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和3年度～令和12年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	6,330
社会福祉法人西 春日井福祉会障 害者共同生活援 助施設空床補償	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グ ループホームにおける体験利用分、緊急短期分による 空床補償の補助を北名古屋市、清須市、豊山町で負担 する。 負担割合 北名古屋市 45.69% 清須市 40.06% 豊山町 14.25%	4,403

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部福祉圏 域障害者施設修 繕費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の施設維持を 図るため、修繕費を北名古屋市、清須市、豊山町で負 担する。 償還期間 令和8年度～令和16年度 負担割合 北名古屋市 44.93% 清須市 39.50% 豊山町 15.57%	5,416

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人施 設運営費	市内社会福祉法人が設置している通所施設利用者の 福祉の向上のための運営費を補助する。	15,027
共同生活援助施 設創設用地取得 費	共同生活援助事業所(グループホーム)の創設に対す る用地取得費借入金の償還金を補助する。	9,414

自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
126,462	63,175	31,787			31,500

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 更生医療

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

イ 育成医療

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって、常時介護を要する者

(2) 対象となる障害等

ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓障害）

ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

(3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）
更生医療	147	116,204
育成医療	5	282
療養介護医療	12	9,864
合 計	164	126,350

障害者計画等策定事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者計画等策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,484					6,484

1 目的

障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な計画を策定するとともに、障害福祉サービス等や障害児支援の提供体制及び自立支援給付費等の円滑な実施を確保するために計画を策定する。

2 内容

(1) 障害者計画

障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、これまでの施策の実施状況や進捗状況を点検し、施策の見直し及び次期計画の策定に向けた評価を行う。

(2) 障害福祉計画

令和8度末の目標値として設定した項目について、見込量や目標値の達成状況を点検・評価し、この結果に基づいて計画の見直しを行う。

(3) 障害児福祉計画

障害児の健やかな育成のための発達支援を図るため、障害児支援の提供体制の整備等の成果目標や活動指標を設定する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	障害者計画等策定委員会委員報酬	336
委託料	障害者計画等策定業務	6,047

地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
112,696			4,500	1,043	107,153

1 目的

市民が心身ともに健康となり、コミュニケーションを図る場である地域福祉施設を適正かつ円滑に管理・運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

2 内容

(1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 6,995千円・敷地料等 5,993千円 ・建物共済 25千円・補修工事 1,298千円

(2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理
管理者	社会福祉法人 北名古屋社会福祉協議会
管理期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他市が必要と認める業務
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 86,379千円・敷地料 5,434千円 ・建物共済 81千円・補修工事 6,490千円

高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	高齢者福祉施設管理費、回想法センター施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
85,978			38,400	1	47,577

1 目的

高齢者の教養向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の場を提供し、心身の健康と体力の保持増進を図るため、憩いの家の運営を行う。

また、回想法事業の拠点施設である回想法センターの運営を行い、高齢者の就業機会の提供と地域との交流を図るため、高齢者活動センターの運営を行う。

2 内容

(1) 高齢者福祉施設

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家 さかえ荘 さくら荘	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動の場を提供し、心身の健康増進を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始 ・管理形態 直営	28,362

(2) 回想法センター

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
回想法センター	回想法の実践、普及及び情報発信の場とするとともに、高齢者の交流及び世代間交流を図る。 ・利用者 市が行う事業に参加し、従事する者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始 ・管理形態 直営	2,840

(3) 高齢者活動センター

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
しあわせの家	高齢者の就業機会の提供と地域住民との交流を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者等 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始 ・管理形態 指定管理(公益社団法人北名古屋市シルバー人材センター)	12,087
ふれあいの家	解体工事費(令和7年度廃止)	42,689

障害者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
316, 229		111, 616			204, 613

1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、自閉症状群、精神障害者保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

イ 市制度

(ア) 精神障害者保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）所持者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	身体・知的・自閉	908	182, 893	166, 067
	精神（精神科診療のみ）	529	124, 287	65, 748
市制度	精神（精神科診療以外）		109, 991	58, 185
	自立支援医療（精神通院）	1, 320	18, 182	24, 000
合 計				314, 000

母子・父子家庭医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56,648		28,323			28,325

1 目的

母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童（満18歳の年度末まで）に係る医療費の自己負担額を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者（父母のみ所得制限あり。市の助成額の2分の1を県が補助）

ア 母子・父子家庭の母、父と児童

イ 父母のいない児童

ウ 重度の障害者の配偶者と児童

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
1,135	49,339	56,000

子ども医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
608, 131		102, 382			505, 749

1 目的

次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整えるため、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

未就学児（入院・通院）、小・中学生（入院）、養育医療受給者（自己負担分）

イ 市制度

未就学児（入院時食事療養費）、小・中学生（通院）、高校生世代（入院・通院）

(2) 助成内容

医療費の自己負担額の全部

※未就学児入院時食事療養費は所得により全額又は一部助成

(3) 対象となる疾病

全疾病

(4) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県 制 度	未就学児（入院・通院）	4, 282	18, 838	207, 632
	小・中学生（入院）	6, 740		
	養育医療自己負担分	95	28, 854	2, 741
市 制 度	小・中学生（通院）	6, 740	43, 069	290, 285
	高校生世代（入院・通院）	2, 263	43, 852	99, 236
	未就学児入院時食事療養費	11	9, 636	106
合 計				600, 000

後期高齢者福祉医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
143,464		71,323			72,141

1 目的

後期高齢者医療被保険者で、障害者医療対象者等に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

- ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）
障害者医療対象者等
- イ 市制度
自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

- ア 県制度
全疾病
- イ 市制度
指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	1人当たり(円)	扶助費(千円)
県制度	障害者医療対象者等	1,192	118,260	140,966
市制度	自立支援医療（精神通院）	80	12,925	1,034
合 計				142,000

養育医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,004	2,629	1,314		2,741	1,320

1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療費等の自己負担分を支給することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者(市の助成額の2分の1を国が、4分の1を県が補助)

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めた者

(2) 対象となる症状

けいれん、体温が摂氏34度以下、出血傾向が強い、生後24時間以上排便のない等

(3) 受給者数等

受給者数 (人)	1人当たり (円)	扶助費 (千円)
35	228,571	8,000

こども若者支援センター運営事業

【こども家庭課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	こども若者支援センター運営事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,175	5,618	1,159			13,398

1 目的

こども若者支援センターを設置し、児童虐待、DV、ニート、ひきこもり、ヤングケアラー等の問題を抱える子どもや若者、その家族、保護者への指導及び支援を関係機関及び団体との連携を図りながら行う。

2 内容

(1) 子ども・若者相談事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
相談員の配置	子ども・若者の家庭内の問題について、相談支援体制を確保するため、相談員を配置する。 教員OB 2名、女性相談支援員 1名、警察官OB 1名	17,181
臨床心理士の配置	家庭・児童相談等において、相談者や相談員等に対して専門的意見や助言等を行い、また、良好な親子関係を形成し、虐待防止に繋げるための心理検査やペアレントトレーニングを実施するため、臨床心理士を週1回配置する。	804

(2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
養育支援家庭訪問事業	家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な家庭や、児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により児童が復帰した家庭に、支援者を派遣する。	432
子育て世帯訪問支援事業	虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事、子育て等の支援を行う。	1,080
子育て短期支援事業	保護者等が疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設等で児童の養育・生活援助を行う。	297
居場所づくり支援事業	様々な問題を抱える子ども、若者に、人とのふれあう機会と場を提供することにより、社会参加に向けた支援を行う。	44
就労体験支援事業	ひきこもり等の状態から回復傾向にある若者の対人能力等を高め、自信回復、就労意欲の向上に導くため、「職親」のもとで一定期間の就労体験を行う。	44

助産施設・母子生活支援施設措置事業

【こども家庭課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,652	8,319	4,159		13	4,161

1 目的

出産にあたって保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦に対し、助産施設への入所を促すことにより、安全な出産を支援する。

また、DV等の生活上の様々な事情から子どもの養育が十分にできない場合、母子生活支援施設への入所を促すことにより、母子の生活の安定と自立した生活を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	世帯数	措置人数	事業費
助産施設措置	1 世帯	1 人	500
母子生活支援施設措置	3 世帯	7 人	16,152

放課後子ども教室事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,143		21,433		437	27,273

1 目的

放課後の特別教室等を子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動や体験・交流活動を通して、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の育成及び地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(1) 実施状況等

区 分	内 容
運営委託先	市内NPO法人
実施日時	・学校給食のある日 授業終了時刻～午後5時30分 ・長期休業期間中及び学校の式日 午後2時～午後5時
実施場所	市内小学校の特別教室等
対 象	小学3年生～6年生
定 員	各教室40名
実施内容	自主的な学習活動、体験・交流活動
利用料	・月額7,000円 ・夏休み利用加算 7月1,000円、8月2,500円

(2) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	放課後子ども教室運営	41,346
その他	会計年度任用職員報酬（市統括コーディネーター1名）、電話料、入退室管理システム使用料等	7,797

児童手当事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,015,543	1,643,022	185,988			186,533

1 目的

児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次世代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

18歳到達後最初の3月31日まで(高等学校修了前)の子どもを養育している者。
ただし公務員は除く。

(2) 手当額

(単位：千円)

区 分	支給金額 (月額)	対象児童数 年間延べ人数	事業費
3歳未満の児童 (第1・2子)	15,000円	19,000人	285,000
3歳未満の児童 (第3子以降)	30,000円	2,800人	84,000
3歳から高等学校修了前の児童 (第1・2子)	10,000円	121,400人	1,214,000
3歳から高等学校修了前の児童 (第3子以降)	30,000円	14,400人	432,000
合 計			2,015,000

※支給月は4月、6月、8月、10月、12月、2月

児童扶養手当等支給事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	児童扶養手当等支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
277,069	85,883				191,186

1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下（18歳到達年度の末日到達前）の児童を養育している者

(2) 児童扶養手当

(単位：千円)

区 分		延べ児童数	支給金額（月額）	事業費
本体額	全部支給	2,880人	46,690円	134,468
	一部支給	2,640人	46,680円～11,010円	81,180
第2子以降 加算額	全部支給	2,280人	11,030円	25,148
	一部支給	1,080人	11,020円～5,520円	9,072
物価スライド対応額				7,783
合 計		8,880人		257,651

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

※ 手当額は前年度の全国消費者物価指数の実績値に基づき決定されるが、令和7年度の全国消費者物価指数も上昇が見込まれるため、物価スライド対応額を計上している。

(3) ひとり親家庭等手当

(単位：千円)

区 分	延べ児童数	支給金額（月額）	事業費
ひとり親等手当	8,880人	2,000円	17,760
経過措置（全額）	200人	4,350円	870
経過措置（半額）	100人	2,175円	218
合 計	9,180人		18,848

※ 児童扶養手当の受給者に支給対象児童1人あたり2,000円を支給する。

※ 旧遺児手当を受給していた者でひとり親家庭等手当を受給できない者は、経過措置として、旧条例の例により遺児手当を支給する。

ひとり親家庭等福祉事業

【こども家庭課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,233	2,997	1			5,235

1 目的

ひとり親家庭等の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援を行い、生活基盤の安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
相談事業	母子・父子自立支援員の配置	母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立のための相談に対応するため、母子・父子自立支援員（家庭相談員兼務）を1人配置する。	3,960
支援事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子・父子家庭の自立促進を図るため、指定講座の受講のために支払った費用の6割相当額等を給付金として支給する。また対象となる受講講座修了後、1年以内に資格を取得し、就職した場合、給付金を2.5割追加支給する。	800
	高等職業訓練促進給付金等事業	母子・父子家庭の自立を図るため、看護師、保育士等の養成機関で資格取得をする者に給付金を支給する。 ・訓練促進給付金（上限48月） 市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円 課税世帯 月額 70,500円	2,930
補助事業	母子寡婦福祉協議会	母子家庭や寡婦の交流、会員相互の支え・励ましの機会等の充実を図るため、団体が行う事業に係る費用の一部を補助する。	542

子育て支援センター運営事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,868	2,736	2,736			18,396

1 目的

入園前までの乳幼児及びその保護者が相互の交流を行える場所を開設し、親子の交流促進、子育て情報の提供を行う。家庭における孤独感や不安感を軽減するために、子育て相談、助言及びその他の援助を行う。

2 内容

(1) 子育て支援センター

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 西子育て支援センター 児童センターきりり内
- ウ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内
- エ 健康ドーム子育て支援センター 健康ドーム内

※健康ドーム子育て支援センターについては、NPO 法人に運営を委託。

(2) 子育て支援センターの活動内容

区 分	内 容
子育て広場	いつでも気軽に集える場として子育て支援センターを“子育て広場”として開放し、親子遊びを主に、体操やふれあい遊びをみんなで楽しむ。
子育て講座	子育てに関する講演や親子の楽しい遊びなどを通して、子育てを支援するとともに、子育て家庭のネットワーク化を目指す。
子育て相談	電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
交流事業	赤ちゃんタイム（保護者・妊婦交流会）、はじめましての会（保護者・妊婦交流会）、さくらんぼタイム（多胎児保護者・妊婦交流会）、お父さんと遊ぼう（父親交流会）
情報提供	「子育て支援センターだより」の発行（月1回）、「子育て支援事業の案内」の発行（年1回）、北名古屋市子育て支援サイトの運営 子育て情報のLINE 配信

ファミリー・サポート・センター運営事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,796	5,135	5,135			5,526

1 目的

育児の援助を受けたい者の希望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行うことができるネットワークを整備し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子育てと社会参加を両立できる環境づくりを進める。

2 内容

区 分	内 容
実施場所	児童センターきらり（西之保高野 79 番地）
内容	子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休業日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0 歳児から小学校 6 年までの児童
会員数	依頼会員 1,422 人 援助会員 207 人 両方会員 79 人 合 計 1,708 人

※ 会員数は、令和 7 年 3 月 31 日現在

病児保育事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児保育事業				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,214	4,071	4,071			4,072

1 目的

病院に併設された専用の保育室において病児保育事業を行い、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境を整備し、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

2 内容

区 分	内 容
対象者	病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
定員	1 日 6 人
実施状況	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック内 こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡 117 番地 1 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 水、土曜日 午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分 4 休業日 日曜日、祝日、年末年始 5 利用料 (1) 月、火、木、金曜日 0～2 歳児：1,500 円 3 歳児以上：1,000 円 (2) 水、土曜日 0～2 歳児：800 円 3 歳児以上：500 円 ※ 市民以外は、2,400 円（水、土曜日は 1,200 円） ※ 市民のうち生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料。

保育園運営事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
806,509	81,223	14,816		177,611	532,859

1 目的

多様化した保育ニーズに対応するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に基づく保育園の運営を行い、子育て支援体制や保育環境の充実を図る。

2 内容

(1) 保育運営内容

区 分	内 容
保育内容	<p>(保育認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定する。 <p>(保育時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間 (11 時間) : 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 ・保育短時間 (8 時間) : 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 <p>(保育料/0～2 歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間利用と保育短時間利用で区分 ・世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 16 階層に区分 ・4 月、9 月に保育料を決定 <p>(給食費/3～5 歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 (月額) 6,200 円 令和 8 年度は重点支援地方交付金の活用により、原則、保護者負担を求めない。 ・世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 16 階層に区分
延長保育	<p>標準時間の午後 6 時 30 分を超えて保育を実施する。</p> <p>(延長保育料)</p> <p>月額 2,000 円を徴収する園 (午後 7 時 30 分閉所) 能田・久地野 (分園含む)・西之保</p> <p>月額 1,000 円を徴収する園 (午後 7 時閉所) 九之坪・弥勒寺・徳重</p>

区 分	内 容
土曜日保育	土曜日の午後 1 時を超えて保育を実施する。 (実施園) 能田・久地野 (分園含む)・九之坪・徳重・西之保・弥勒寺
民間委託	久地野保育園分園 (保育時間) 午前 7 時 30 分～午後 7 時 30 分 (対象年齢) 1・2 歳児

(2) 年齢別園児数(令和 8 年 4 月予定数) (単位:人)

区 分	5 歳児	4 歳児	3 歳児	2 歳児	1 歳児	6 か月児	合 計
直営	302	322	314	208	156	30	1,332
民間委託	-	-	-	11	9	-	20
合 計	302	322	314	219	165	30	1,352

(3) 幼児給食費無料化

市内に在住する保育園に通う 3 歳から 5 歳までの児童であって、次のいずれかに該当する児童の給食費を免除する。

ア 年収 360 万円未満相当の世帯の児童

イ 全ての世帯の第 3 子以降の児童 (小学校就学前のきょうだいで算定)

保育施設整備事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,394			6,400		8,994

1 目的

保育施設の整備を行うことにより、快適な保育環境を維持するとともに、施設の長期にわたる適正な維持管理に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
能田保育園電話更新工事	電話回線変更のため、対応した電話に入替を行う。	660
能田保育園園児用トイレ入替工事	計画的に和式トイレから洋式トイレへ入替を行う。	2,107
弥勒寺保育園ネットロープ補修工事	園児が安全に遊べるようネットロープの修繕を行う。	506
保育園空調機入替工事	故障及び老朽化したエアコンの取替工事を行う。	7,171

公立保育園民営化事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
295,733	180,949				114,784

1 目的

公立保育園の老朽化に伴う対応として、令和8年度をもって鹿田北保育園を廃止し、民設民営の保育園を新規で建設・開園する。

2 内容

新保育園関連事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
引継保育委託	移行を適切に行うため、社会福祉法人に対し、保育士数名を引継合同保育士として鹿田北保育園への派遣を委託する。	24,308
施設整備費補助	新園舎の建設に要した資金の一部を事業者に補助する。	271,425

[新保育園の概要]

種別 保育所
 事業者名 社会福祉法人 聖英会
 建設場所 北名古屋市鹿田大門2 1 3 番地 (旧鹿田南保育園跡地)
 開園時間 月曜日～土曜日 午前7時30分～午後7時30分
 受入月齢 生後3か月から
 給食 自園調理
 定員 5歳児25人、4歳児25人、3歳児25人、2歳児18人、
 1歳児15人、0歳児6人 合計114人

認定こども園振興事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,498	999	11,697		15,000	32,802

1 目的

民間移管によって運営される幼保連携型認定こども園に対し、運営費等の事業費補助を行い、健全な施設運営に寄与する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
認定こども園施設整備資金借入金元利償還補助	認定こども園整備補助金の交付決定を受けた事業者に対し、整備に要した借入資金の一部を補助する。 ・森のくまっこ 12,921 千円 ・認定北なごや中部こども園 11,612 千円	24,533
私立認定こども園運営費補助	幼保連携型認定こども園における運営費補助 ・森のくまっこ 18,329 千円 ・認定北なごや中部こども園 17,636 千円	35,965

児童館運営事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館運営費、児童館活動費、児童館指定管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,187	7,166	7,166		6,506	163,349

1 目的

地域のすべての児童に健全な遊びを与え、健康の増進や豊かな情緒の育成を図るため児童館を運営し、地域全体で子育てを支える。

2 内容

(1) 運営形態等

施設区分	運営形態	休業日	開館時間
児童センターきらり	直営 (ただし、午後 6 時 30 分～午後 9 時及び日曜日は委託による運営)	第 3 日曜日 祝日 年末年始	午前 9 時 30 分～ 午後 9 時 (日曜日は午後 6 時 30 分まで)
井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・鍛冶ヶ一色・沖村・栗島児童館	指定管理	日曜日 祝日 年末年始	午前 9 時 30 分～ 午後 6 時

(2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	地域住民との交流を通して季節や伝統的な行事を体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワーク化を図るため、地域ふれあい会を年 3 回開催する。
こどもフェスタ	こどもフェスタを開催し、遊び・工作等の企画を通じて、地域と子どもたちの繋がりを作り、地域ぐるみでの子育てを支援する。
登録制お弁当タイム	土曜日及び春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学 1 年生～6 年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける(事前登録制)。

児童クラブ運営業務委託事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
242, 215	48, 721	48, 721		96, 054	48, 719

1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。

2 内容

(1) 実施状況等

(単位：千円)

児童クラブ名称	R8 年度登録 見込児童数	事業費
師勝児童クラブ (3 単位)	130 人	28, 762
師勝東児童クラブ (2 単位)	78 人	21, 252
師勝西児童クラブ (4 単位)	140 人	35, 110
師勝南児童クラブ (2 単位)	140 人	21, 792
師勝北児童クラブ (2 単位)	127 人	22, 060
西春児童クラブ (2 単位)	143 人	27, 024
五条児童クラブ (2 単位)	95 人	21, 621
栗島児童クラブ (2 単位)	62 人	22, 221
鴨田児童クラブ (2 単位)	122 人	21, 274
白木児童クラブ (2 単位)	84 人	21, 099
合 計	1, 121 人	242, 215

※ 土曜日は、師勝西児童クラブ又は西春児童クラブで集中方式で開設。

(2) 委託先

市内のNPO法人

(3) 活動日及び時間

ア 活動日 月曜日～土曜日 (祝日及び年末年始を除く / 土曜日は、集中方式)

イ 活動時間 下校時～午後 7 時 30 分 (学校休業日は午前 7 時 30 分から開館)

(4) 利用料金 (月額)

基本利用料金	延長利用料	土曜日利用料	夏季長期休暇 利用料
7, 000 円	1, 000 円	1, 000 円	7 月 1, 000 円 8 月 2, 500 円

※基本利用料は減免制度あり

児童館・児童クラブ整備事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,331			7,700		6,631

1 目的

児童館・児童クラブを利用する児童の生活環境の維持向上を図るため、施設整備を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
宇福寺児童館解体設計	移転に伴い宇福寺児童館の解体工事の実施設計を行う。	4,631
空調機入替工事	故障及び老朽化したエアコンを取替して、児童館等の環境改善を行う。	5,762
栗島児童クラブ空調機設置工事	栗島児童クラブの移転に伴い、クラブの環境改善を行う。	2,838

児童発達支援事業所運営事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所運営費、児童発達支援活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,357	842			40,762	33,753

1 目的

心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導を行い、児童に基本的な生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援する。

2 内容

区 分	内 容	
名 称	児童発達支援事業所 北名古屋市ひまわり園	児童発達支援事業所 北名古屋市ひまわり西園
場 所	能田南屋敷 366 番地 あさひ子どもふれあいセンター内	九之坪辰巳 84 番地 1
定 員	1 日当たり 20 人	1 日当たり 20 人
対 象	児童発達支援の支給決定を受けた、概ね 2 歳から就学前の児童及びその保護者	
利用料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料：国が定める利用者負担額（市が定める月額上限額の範囲内） ・ 児童及び保護者給食費並びにその他活動に係る実費 ※ 幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳児の利用料は無償 ※ 年収 360 万未満相当世帯の児童と、軽減算定対象児童の第 3 子以降の児童については給食費免除 園児 260 円／保護者 290 円（1 食当たり） ※ 令和 8 年度は重点支援地方交付金の活用により、原則、園児分は保護者負担を求めない。 	
休園日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	
開園時間	午前 9 時～午後 2 時	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援計画の作成 2 基本事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日常生活における基本的な動作の支援 (2) 集団生活への適応性の支援 (3) 食事支援 (4) 家族支援 3 給食の提供 	

幼稚園振興事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	9 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,330	10,620	10,620			20,090

1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。

2 内容

(1) 一時預かり事業（幼稚園型） 34,786千円

私立幼稚園又は認定こども園の設置者に、教育時間前後や休業日等を実施する一時預かり事業（幼稚園型）を委託することで、私立幼稚園又は認定こども園に通う児童の保護者の子育て支援及び幼児教育の振興を奨励し、その充実及び向上を図る。

ア 委託先

(ア) 私立幼稚園

師勝幼稚園、西春幼稚園、師勝はなの樹幼稚園、栄和幼稚園

(イ) 認定こども園

森のくまっこ、認定北なごや中部こども園

イ 実施日等

各園が定める教育時間の前後又は休業日

ウ 対象児童

本市に住所を有する各園の在園児又は各設置者が定める対象年齢に該当する在園児以外の児童

エ 負担割合 国1/3・県1/3・市1/3

(2) 私立幼稚園補助金交付事業 6,544千円（市単独制度）

市内に所在する私立幼稚園の運営費に対し補助金を交付することで、私立幼稚園の振興と幼児教育の充実を図る。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

給付等事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	10 給付等事業費
大事業	給付等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,351,552	691,714	305,671			354,167

1 目的

平成27年の子ども・子育て支援新制度により創設された施設型給付・地域型保育給付に加え、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により創設された施設等利用給付に対応するため、事業者と利用者に対して円滑な給付業務を遂行する。

2 内容

区 分	内 容	事業費
施設型給付費 (1号)	幼保連携型認定こども園等、教育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	196,150
施設型給付費 (2・3号)	幼保連携型認定こども園等、保育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額（3号認定子どもについては市町村が定める利用者負担額等を控除した額）を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	284,752
地域型保育給付費	小規模保育事業等を実施する事業者に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用者負担額等を控除した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	574,911
施設等利用給付費 (1号)	新制度未移行私立幼稚園の利用者に対し、保育料及び入園料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	263,991
施設等利用給付費 (2・3号)	認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター、預かり保育事業（幼稚園等））の利用者に対し、保育料及び利用料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	20,304

区 分	内 容	事業費
乳児等通園支援給 付費	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を 実施する事業者に対して、国が定める公定価格か ら市町村が定める利用者負担額等を控除した額を 給付する。 負担割合：国 3/4・県 1/8・市 1/8	1,349
補足給付費	新制度未移行幼稚園利用者のうち、年収 360 万円 未満相当の世帯と第 3 子以降（小学校第 3 学年終 了前が算定基準）の児童に係る給食費のうち副食 費相当分を給付する。 負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3	7,395
幼児給食費 （市単独事業）	市内在住で認定こども園・幼稚園等へ通う年収 360 万円未満相当の世帯の児童と全ての世帯の第 3 子 以降の児童の給食費を補助する。	2,700
合 計		1,351,552

生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,431,935	1,077,159	5,182		3,000	346,594

1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 内容

(1) 生活保護の種類

種 類	内 容
生活扶助	衣食など日常生活に最低限必要な費用
住宅扶助	家賃など住まいの費用
教育扶助	義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
介護扶助	介護保険サービスの利用にかかる費用
医療扶助	病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
出産扶助	出産に必要な費用
生業扶助	手に職を付けたたり、仕事に就くために必要な費用
葬祭扶助	葬儀などの費用
進学準備給付金	大学等進学に際し新生活に必要なものを準備する費用
就労自立給付金	安定した職業に就き、保護を必要としなくなった者への給付金

(2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭扶助・進学準備給付金・就労自立給付金は年間）

区 分	全市 合計	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	進学準備 給付金	就労自立 給付金
世帯数	480	480	440	20	140	400	1	5	24	2	12
人 員	590	590	540	30	145	470	1	5	24	2	12

(3) 生活保護費見込み（年間）

(単位：千円)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
318,636	191,350	3,000	35,840	778,800	400	600	6,000
進学準備 給付金	保護施設 事務費	就労自立 給付金	合 計				
200	2,000	350	1,337,176				

生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,573	19,281				7,292

1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活全般にかかる不安や困りごとを抱える生活困窮者に対し、自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施することにより生活困窮から自立への促進を図る。

また、住宅家賃の支払いが困難となった者等に対しては住居確保給付金の支給を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業 家計改善支援事業 (委託先：北名古屋市社会福祉協議会)	生活と就労に関する支援員を配置し、訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から一人一人の状況に応じ、自立に向けた支援計画のプラン作成等を行う。 また、生活困窮者が自身の家計把握に努め、その改善に取り組む力を身に付けるよう支援を行う。	19,249
就労準備支援事業	就労準備支援員を配置し、個人ごとに就労準備支援プログラムを作成することにより、就労意欲喚起のための動機づけや一般就労に向けた基礎能力の形成など、日常生活自立・社会性自立・就労自立に向けて必要な訓練及び支援を行う。	4,324
住居確保給付金	離職や廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失う恐れがある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給する。また、離職等により世帯収入が著しく減少した生活困窮者に対し、家計改善の支援を目的として転居費用相当分の「住居確保給付金」を支給する。	3,000

救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,308					63,308

1 目的

救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体による救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、地域住民の医療機会を確保するとともに、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域 2 次体制病院群	尾張西北部広域 2 次救急医療圏（北名古屋市、一宮市、稲沢市、清須市、豊山町）における 2 次救急医療機関の円滑な運営を図るため、2 次救急医療を担当する医療機関の運営費を関係市町で負担する。 (負担基準：人口割)	3,052
歯科在宅当番医制運営費	休日診療を行う在宅当番医の調整等を北名古屋市、清須市、豊山町で行う。(負担基準：人口割)	809
休日急病診療業務	日曜・休日の 1 次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。(負担基準：均等割 30% 人口割 70%)	7,071
2 次救急運営費	2 次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の 2 次救急医療に係る運営費を、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準：均等割 25%・人口割 25%・搬送人員割 50%)	42,366
2 次救急整備事業	(済衆館病院) 医療機器の更新経費に対し、5 年間の分割負担により北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。(負担率は 75%) (はるひ呼吸器病院) 医療機器の更新経費に対し、上限 9,000 千円の 1/2 とし、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。(負担率は 21.084%)	10,003

健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
102,527	264	1,593		1,304	99,366

1 目的

健康診査の受診方法を充実させるとともに、がん検診を推進し、病気の早期発見、早期治療を図る。また、生活習慣病予防に関する知識の普及を進め、疾病予防を図る。

2 内容

検診名	受診資格	定員数	自己負担金
ヤング特定健診	35歳～39歳	270人	500円
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳きざみ)	175人	1,600円
歯周病検診	20・30・40・50・60・70歳	125人	無料
高齢者口腔機能健診 (個別)	76歳以上	230人	無料
B型・C型肝炎検診	40歳以上で過去に同検診を受けたことのない方	305人	一般1,800円 70歳以上 500円
胃がん(内視鏡)検診 (個別)	50歳以上 (2年に1回)	750人	一般4,000円 80歳以上 2,500円
胃がん(X線)検診	40歳以上79歳以下	2,315人	一般1,500円 70歳以上 500円
大腸がん検診	40歳以上	5,335人	500円
肺がん・結核検診	40歳以上	4,985人	一般1,000円 70歳以上 500円
子宮頸がん検診	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	2,725人	一般1,200円 70歳以上 500円
乳がん検診	30歳～39歳(超音波) 40歳以上(マンモグラフィ)	2,610人	一般1,800円 70歳以上 500円
前立腺がん検診	50歳以上男性	1,460人	1,800円
がん検診 推進事業	子宮頸がん	20歳の女性	無料
	乳がん	40歳の女性	

予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
335,375	1,585	5			333,785

1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

2 内容

(1) 定期予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	五種混合、四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合 (MR)、日本脳炎、BCG、水痘、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん、ロタ	191,081
【新規】 RSウイルス母子 免疫ワクチン	妊娠 28 週から 37 週に至るまでの妊婦が対象 ※令和 8 年 4 月から定期接種 A 類疾病に追加	20,393
高齢者インフルエンザ 予防接種 (標準量)	65 歳以上の者に対し、接種費用の一部を助成する。 (自己負担額 1 人 1 回 1,200 円)	44,692
高齢者新型コロナウイルス ワクチン接種	65 歳以上の者に対し、接種費用の一部を助成する。 (自己負担額 1 人 1 回 4,600 円)	35,640
高齢者肺炎球菌予 防接種 (20 価)	満 65 歳の者 (接種済の者を除く) に対し、接種費用の一部を助成する。 (自己負担額 1 人 1 回 3,500 円)	2,104
高齢者帯状疱疹ワ クチン接種	65 歳以上の 5 歳きざみの者 (接種済の者を除く) に対し、接種費用の一部を助成する。 (自己負担額 生ワクチン 1 人 1 回 2,500 円、不活化ワクチン 1 人 2 回 6,500 円/回)	34,923

(2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
風しん抗体検査	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に風しん抗体検査費用の一部を助成する。 (生涯1人1回3,000円まで)	255
風しんワクチン予防接種	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に、抗体検査の結果が陰性の者に接種費用の一部を助成する。 (生涯1人1回5,000円まで)	410

健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
811		298		19	494

1 目的

「健康増進計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」を一体化した「北名古屋市けんこうプラン21 第3期計画」に基づき、市民の誰もが健やかでこころ豊かに暮らし、生涯を通じた「からだ」と「こころ」の健康づくりに取り組むことを支援するため、関係団体、行政等が協働して「誰一人取り残さない健康づくり」の推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
けんこうプラン21 推進事業	北名古屋市健康日本21計画推進協議会において市民、関係団体、行政等で協働して計画を推進する。計画推進にあたり、健康マイレージ事業や8020事業等を実施する。	218
健康づくり推進員 活動	健康づくり推進員による健康づくりの実施活動、普及啓発を推進する。	91
食育推進員活動	豊かな食生活と健康的な人生を送ることができることを目指し、市民の生活習慣を向上するため、食育推進員による親子食育・料理教室を開催する。	95
自殺予防対策	自殺予防対策として、セミナーの開催やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用、ゲートキーパーの養成等を実施し、こころの健康づくりの普及・啓発を行う。	404

母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
104,893	7,630	1,172		14	96,077

1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康管理の充実と、疾病や虐待の早期発見及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
乳幼児健康診査	4 か月児	年 16 回	健診	10,738
	10 か月児	年 16 回	健診	
	1 歳 6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布	
	3 歳児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、視力検査、聴力検査、屈折検査	
母子健康手帳交付	妊婦	月 2 回 随時	母子健康手帳等の使い方、健康相談、相談窓口の紹介	383
育児相談	乳幼児及び保護者	年 12 回	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	228
発達相談	幼児及び保護者	年 48 回	臨床心理士による発達相談	384
パパママ教室 (妊娠編)	妊婦及び配偶者	年 8 回	妊娠・育児についての健康教育、沐浴実習(1回2日間)	184
パパママ教室 (育児編)	乳幼児を持つ保護者	年 1 回	夫婦で子育てをしていくための講話	25
つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後等要支援児及び保護者	各月 2 回	健康相談、おはなしタイム、臨床心理士又は言語聴覚士による発達相談	1,452

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
離乳食講習会	乳幼児をもつ保護者	入門編 年18回 実践編 年6回	栄養講話、調理実演	40
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	504
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	471
むし歯予防教室	2歳児	年12回	歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,457
	2歳6か月児	年12回		
思春期教室	中学生	2回	講師(助産師)を中学校2校に派遣	20
妊産婦・乳児健康診査 新生児聴覚検査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	81,925
	多胎妊婦	5回	単胎妊婦へ配布している受診票に5回分追加し配布	
	低所得世帯の妊婦	1回	低所得世帯へ初回産科受診の費用助成	
	産婦	2回	出産後8週以内までに受診	
	乳児	1回	生後13か月までに受診	
	新生児	1回	生後満28日までに実施	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	2回	受診票配布時から産後12か月までに受診	2,242
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	随時	保険適用外の一般不妊治療費の助成	150
不育症治療費等助成	不育症被治療者等	随時	保険適用外の不育症治療費・検査費の助成	300
こども若者支援センター (母子保健機能)	妊産婦及び乳幼児	随時	妊娠期から出産・育児期までに係る切れ目ない支援を行うため、こども若者支援センターを運営、産後ケア(宿泊型・訪問型)の実施	3,390

成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,272		1,063		20	1,189

1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する知識の普及と、適切な指導、支援、相談の実施により、「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

2 内容

(1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病の治療中の者に対して生活習慣病改善に向けた支援を実施する。	8
成人健康相談・心の健康相談	心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	13
禁煙相談・指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙の取組を支援する。	31
運動支援事業	運動習慣がない若い世代を対象に運動支援を行う。	206

(2) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
献血事業	献血への協力を呼びかけるなど、啓発を行う。	79
骨髄移植ドナー助成事業	骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者及びドナー雇用事業所に対し助成金を交付する。	210
がん患者アピアランスケア支援事業	がん治療に伴う脱毛や乳がん治療による乳房の形状の変化に伴い、医療用補整具を必要とする者に対して、購入費の一部を補助する。	1,000
若年がん患者在宅療養支援事業	末期と診断された若年のがん患者を対象に、在宅における療養生活に係る費用の一部を補助する。	648

妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
76,884	74,941	970			973

1 目的

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援の「妊婦等包括相談支援事業」と経済的負担の軽減を目的とした「妊婦のための支援給付事業」を一体的に実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
妊婦のための支援給付	1回目：妊娠届出時 5万円 2回目：出産後 子ども一人当たり5万円(流産・死産含む)	73,000
妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)	妊娠届出時、妊娠期(妊娠8か月前後)、出生届出後の乳児家庭訪問時に面談等を実施し、必要な情報提供や相談に応じるとともに、必要な支援につなげる。	3,884

健康ドーム整備事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 健康ドーム費
大事業	健康ドーム管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
206,660				185,100	21,560

1 目的

アリーナ、柔剣道室などの体育施設、保健センターなどの保健施設が複合した健康づくりの拠点施設として、市民の健康増進を図る施設を整備し、適正かつ安全に管理及び運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ガスヒートポンプ空調設備更新工事	経年劣化したガスヒートポンプ空調設備室内機及び室外機の更新工事を行う。	157,034
中央監視システム中央監視総合操作盤更新工事	経年劣化した中央監視システムの心臓部である中央監視総合操作盤の更新工事を行う。	31,871
中央監視システムローカル更新工事	経年劣化した冷温水発生器、衛生機器各々の制御装置の更新工事を行う。	16,847
自家用電気工作物絶縁油取替工事	経年劣化した変圧器の絶縁油の取替工事を行う。	908

地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,023		1,017			3,006

1 目的

地球温暖化防止に関する施策を推進し、エネルギー消費量の削減や、温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境にやさしいまちの形成を目指す。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	緑のカーテンとなるゴーヤーやアサガオ等のつる性植物の苗を市民等に配布する。また、環境学習講座を開催し、地球温暖化対策の普及・拡大を図る。	23
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助	<p>「脱炭素社会」の実現に向け、住宅における創エネ、省エネ、蓄エネを促進するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置した市民に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋定置用リチウムイオン蓄電システムの同時設置） 補助限度額 90,000 円/件 ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋電気自動車等充給電システムの同時設置） 補助限度額 90,000 円/件 ・定置用リチウムイオン蓄電システム 40,000 円/基 ・電気自動車等充給電システム 40,000 円/基 	4,000

清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
654,667				172,338	482,329

1 目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみの正しい出し方やごみ減量等について市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを名古屋市へ処理委託する。 ・可燃・不燃・粗大ごみ 20.0 円/kg ・事業系ごみ 27.2 円/kg	433,189

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費及び余熱利用施設の運営費並びに余熱利用施設の建設に伴う借入金の償還等の一部を、北名古屋市及び豊山町で負担する。

ア ごみ処理分

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	33,412	82,716	82,962	199,090
豊山町	16,706	17,520	17,274	51,500
合 計	50,118	100,236	100,236	250,590

イ 余熱利用施設分

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	3,626	8,977	9,003	21,606
豊山町	1,813	1,901	1,875	5,589
合 計	5,439	10,878	10,878	27,195

塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
309,559				67,684	241,875

1 目的

ごみ収集事業を円滑に実施するとともに、適正なごみ処理やごみの減量化を推進し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 内容

(1) ごみ収集方法

ア 市指定ごみ袋（家庭系）を製作して、可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、市及び委託業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 市指定ごみ袋（事業系）を製作して、事業者から排出される事業系可燃ごみを一般廃棄物収集運搬業許可業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを市が収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

エ 支援が必要な高齢者等のごみを、週に1回、市が収集し、適正に処理する。

(2) ごみ収集の業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋製作等	市指定ごみ袋（家庭系、事業系）製作及び市指定ごみ袋（家庭系）の取扱いを委託する。	35,793
ごみ収集委託	可燃（危険物）、不燃ごみ収集を業者に委託する。	233,654
動物死体処理	家庭で飼養されていた動物の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	2,500
困難物処理	家庭から排出される蛍光灯等の水銀含有廃棄物等を収集し、適正に処理する。	4,927
高齢者等ごみ出しサポート	集積場所へごみを持ち出すことができない高齢者等を支援する。	866

資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
285,640				33,798	251,842

1 目的

家庭から排出される資源を適正に回収・処理し、ごみの減量化と再資源化を図る。

2 内容

(1) 資源回収

区 分	回収場所	回 数
空きびん、空き缶、ペットボトル、 白色トレイ、古紙類、古布類	常設資源集積所 3 か所	毎日 (年末年始等除く)
	資源集積所 163 か所 (公園、児童遊園、公民館等)	月 2 回
プラスチック製容器包装	路線回収 (可燃、不燃ごみと同一)	週 1 回

(2) 主な業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋製作等	市指定袋製作及び市指定袋の取扱いを委託する。	3,138
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類、乾電池の回収等を業者に委託する。	106,987
資源分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託する。	151,853
常設資源集積所管理委託	常設資源集積所の管理を福祉団体等に委託する。	9,937
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	再資源化促進のため、自治会、子ども会等が回収した資源回収量に応じて補助金を交付する。	12,000

し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
258,611				9,820	248,791

1 目的

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び搬入を行い、北名古屋衛生組合が運営する鴨田エコパークにおいて適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿くみ取券製作等	し尿くみ取券の製作及びし尿くみ取券の取扱いを委託する。	233
し尿処理委託	し尿の収集運搬を業者に委託する。	24,200

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに設備の更新等に伴う借入金の償還を、北名古屋市及び豊山町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	40,406	100,030	93,742	234,178
豊山町	20,203	21,188	27,476	68,867
合 計	60,609	121,218	121,218	303,045

農業振興・レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費、レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,318	220	3,234		2,902	3,962

1 目的

農業経営者の自主的な経営改善や活動を支援し、農地の多面的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備を行い、効率的かつ利益性の高い都市農業の振興を図る。

また、市民に対して、野菜の栽培などの農作業を通じ、自然にふれあうことや農業に対する理解を深めてもらうため、レジャー農園を提供する。

2 内容

(1) 農業振興事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫等駆除	ジャンボタニシのたまご除去及びヌートリア、アライグマ等の有害鳥獣駆除を実施することにより、農作物被害の低減を図る。	710
農業振興対策事業費補助金	西春日井農業協同組合の実施する、水稻病害虫防除及び水稻種子更新に要する経費に対し、補助金を交付する。 また、農業事業者の生産力強化を図るために要する事業費に対し補助金を交付する。	3,756

(2) 農業振興事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 ・31農園 536区画の貸出し ・利用料 1㎡あたり200円/年 ・水道施設利用料 1,000円/年	3,783

水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
112,018		55,253	2,800	33,976	19,989

1 目的

老朽化した農業用水利施設の整備・補修を実施することにより、施設の適正管理、機能保持及び農地の保全を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地改良施設維持 管理適正化事業	青野用水路、樋門の改修	35,000
小規模かんがい 排水事業	2号幹線用水路の改修	32,000
緊急農地防災事業	1号幹線用水路の改修	10,000
団体営土地改良事業	3号幹線用水路の改修	25,000
単独土地改良事業	長田揚水ポンプの取替	4,598

商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,517				146,000	11,517

1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた信用保証料及び株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	補助率	事業費	
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による融資金額	300万円以下	100%	11,191
		500万円以下	90%	
		1,000万円以下	80%	
		1,000万円超	30%	
利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の利子 (支払開始月を含む12か月分)	20%	303	

消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,062		788			2,274

1 目的

消費者安全法に基づき、消費者トラブルに対応するため、消費生活センターにおいて被害の防止または対処方法等の相談に応じることにより、消費者が安全で安心できる暮らしを目指す。

また、国民生活センター等とのネットワーク化により、情報の共有化を行い、迅速な問題解決に向けた相談業務の向上など相談体制の強化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活センター	消費生活相談員が、商品・サービスに関する契約トラブル等の相談やアドバイスを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談日：火～金曜日（祝日・年末年始を除く） ・受付時間：午後1時～4時 ・場所：市役所消費生活センター 	3,062

道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
392,065	5,280		71,200	44,717	270,868

1 目的

道路及び橋りょうについて計画的に維持管理・修繕等を行うことにより、長寿命化対策を図るとともに、安全で快適な通行を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理を実施する。	63,557
路面清掃	路面及び歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	6,766
道路台帳修正	路線の新規認定や改良工事等による図面及び台帳の追加・修正を行う。	5,489
境界立会	官民境界の立会いを公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する。	22,336
橋りょう調査	橋りょうの定期点検（29橋）を実施する。	23,302
側溝清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい側溝の清掃、土のう袋の回収を実施する。	38,345
草刈	市道を適正に管理するため、路肩草刈等を実施する。	3,376
草木堆肥化業務	草刈や街路樹の剪定で集積した草木を廃棄物として処分せず、循環資源として堆肥化（チップ化）し、有効活用を図る。	8,147
路面性状調査	路面の状態を把握し、舗装修繕計画の見直しを実施する。	9,878

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路の維持補修及び路肩の草刈等を実施するとともに、劣化の著しい道路について計画的に補修を行う。	206,902

道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
454,873	15,400	1,500	324,800		113,173

1 目的

生活道路の安全性の向上を図るため、道路改良工事を行うとともに、歩行者と車両との接触防止対策等を実施する。また、通学路交通安全プログラム等に基づき、通学路や未就学児童が集団で移動する経路において、道路用地の取得を含めた歩道整備等の交通安全対策を計画的に実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良調査設計 4 件 通学路等安全対策調査設計 1 件 徳重・名古屋芸大駅周辺歩行者安全対策調査設計 物件調査 A-5 2 号線 	72,280
道路改良工事	<ul style="list-style-type: none"> 道路改良工事 7 件 水戸橋改築工事 歩道設置工事 D-1 9 号線 	301,772
通学路等安全対策工事	<ul style="list-style-type: none"> 通学路等安全対策工事 5 件 	53,132
土地購入費	<ul style="list-style-type: none"> A-3 0 9 号線 宇福寺地内 面積 A=264.60 m² (10 筆) 名古屋外環状線 熊之庄地内 面積 A=15.00 m² (1 筆) D-1 9 号線 熊之庄地内 面積 175.00 m² (1 筆) 	20,698
物件移転補償費	<ul style="list-style-type: none"> A-3 0 9 号線 宇福寺地内 2 件 	2,000

道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

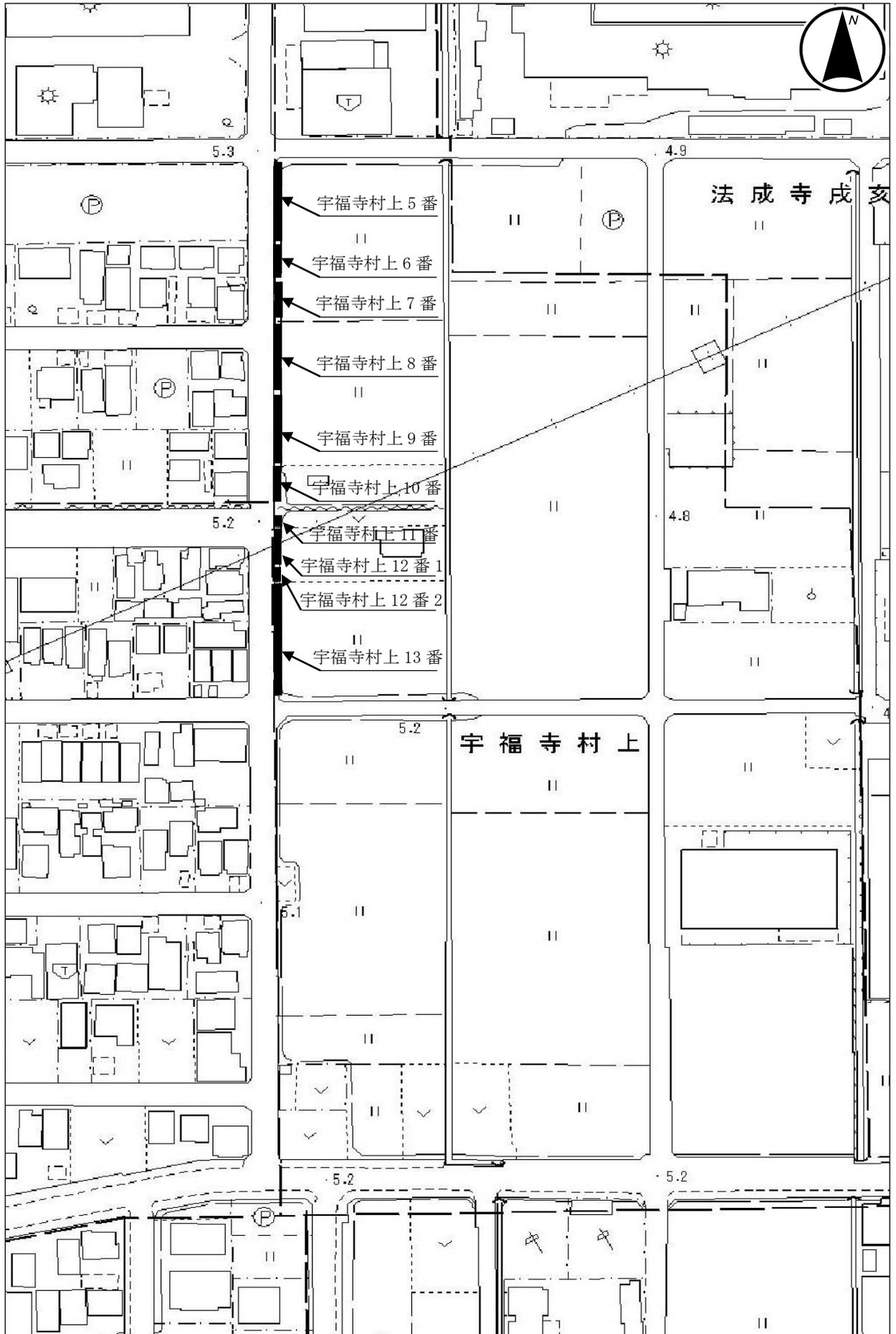
1 内容

A-309号線（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
宇福寺村上5番	37.38 m ²	11,668
宇福寺村上6番	27.01 m ²	
宇福寺村上7番	15.57 m ²	
宇福寺村上8番	43.44 m ²	
宇福寺村上9番	31.21 m ²	
宇福寺村上10番	17.83 m ²	
宇福寺村上11番	5.86 m ²	
宇福寺村上12番1	22.45 m ²	
宇福寺村上12番2	7.18 m ²	
宇福寺村上13番	56.67 m ²	
合 計	264.60 m ²	

2 箇所図



道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

D-19号線（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
熊之庄西出 11 番 1	175.00 m ²	7,875

2 箇所図



河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
240,783		19,587	11,800	80,001	129,395

1 目的

排水路、樋門、排水機場及び調整池のポンプを適正に維持管理、修繕し、排水施設の正常な機能を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	樋門や逆流止水扉の点検を実施する。	2,085
排水路清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい水路の清掃を実施する。	54,469
施設保安業務	調整池のポンプ等の定期点検を実施する。	6,897
鴨田川排水機場 施設管理	排水機施設の保守点検及び場内外の清掃等を実施する。	2,238
実施設計	排水機場の遠隔制御装置の実施設計を実施する。	2,695

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	排水施設等の破損箇所を修繕する。	28,770
施設補修工事	排水路の草刈、雨水貯留施設の排水ポンプ更新工事及び幹線排水路の遠隔制御の改修工事を実施する。	50,733

(3) 公有財産購入費

区 分	内 容	事業費
土地購入費	宇福寺雨水貯留施設用地を購入する。	80,000

住宅耐震化等促進事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13, 123	6, 497	3, 228			3, 398

1 目的

南海トラフ地震に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指し、昭和56年5月31日以前に着工された民間の旧基準木造住宅の耐震診断の実施を促進するとともに、その耐震診断の結果により耐震改修や除却等を実施する者に対して助成するなど、住宅の耐震化及び減災化の促進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	公益社団法人愛知建築士会の耐震診断員による旧基準木造住宅の無料耐震診断を実施する。(30戸)	2, 475
民間木造住宅耐震改修相談	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談を実施する。	81
民間木造住宅耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額115万円/戸)	5, 750
民間木造住宅段階的耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を段階的に実施する者に対し補助する。(1戸、限度額60万円/戸)	600
民間木造住宅耐震シェルター整備費	高齢者、障害者が居住する旧基準木造住宅に耐震シェルターを整備する者に対し補助する。 (1基、限度額50万円/基)	500
ブロック塀等撤去費	避難路に面するブロック塀等を撤去する者に対し補助する。(14件分、限度額15万円)	2, 100
民間木造住宅除却工事費	旧基準木造住宅の除却工事を実施する者に対し補助する。(7戸、限度額20万円/戸)	1, 400
民間非木造住宅耐震診断費	旧基準非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し補助する。(1戸、限度額9万円/戸)	90

空家等対策事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	空家等対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,762	300	150			1,312

1 目的

地域住民の生命、身体及び財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、北名古屋市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制、適正管理、利活用に係る施策を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空家等対策協議会	空家等対策協議会を開催し、空家等対策の実施及び特定空家等に対する措置の方針に関する協議を行う。	98
空家相談員派遣業務	空家所有者に対して、専門知識を持つ相談員を派遣し、助言や情報提供等を行う。	55
空家解体費	住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅であり、1年以上使用されていない木造の空家に対して、除却費用の一部を補助する。 (3戸、限度額20万円/戸)	600
財産管理人制度の活用	相続人のいない空家の管理・清算を行うため、家庭裁判所に財産管理人の選任の申し立てを行う。	1,009

都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,146	1,531	5,000		2,518	25,097

1 目的

都市づくりのための調査・検討及び計画策定を実施し、本市が目指す「集約された都市のなかで、活力ある産業を育むとともに、都市と農地の共存によるゆとりや潤いのある高質な都市づくり」の実現を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査業務 愛知県都市計画基礎調査要綱に基づき、令和8年度は調査区の設定、人口及び世帯規模の調査を行う。 	26,653
	<ul style="list-style-type: none"> 狭あい道路拡幅整備促進計画策定業務 本市の狭あい道路解消に向け、現況把握及び拡幅整備に関する基本方針の検討などを行い、狭あい道路拡幅整備促進計画を策定する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 西春駅前空間再編検討業務 西春駅前を中心とした良好な都市環境の形成に向け、都市計画や基盤整備等を見据え、西春駅東口周辺の空間形成のあり方や機能等再編方針を検討する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 都市ビジョン策定業務 都市計画マスタープランや緑の基本計画の見直しを見据え、市の今後の方針を定めるため、都市の現状分析や課題の抽出を行う。 	
補助金	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化推進事業補助金 あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を財源に、民有地における、まとまった規模の優良な緑化工事費の一部を助成し、緑化を推進する。 	5,000

都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	3 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
190,300		10,000			180,300

1 目的

市民にとって最も身近な公園である街区公園の整備を行い、良好な都市景観の形成、防災性の向上、豊かな地域づくりに資する交流の空間確保等、一層利用し易い環境を整備する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
公園整備工事	・六反公園整備工事 沖村西部土地区画整理地内	179,521
土地購入費	・鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社から再取得） 面積 A=26.00 m ² （1筆）	2,446

都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	3 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

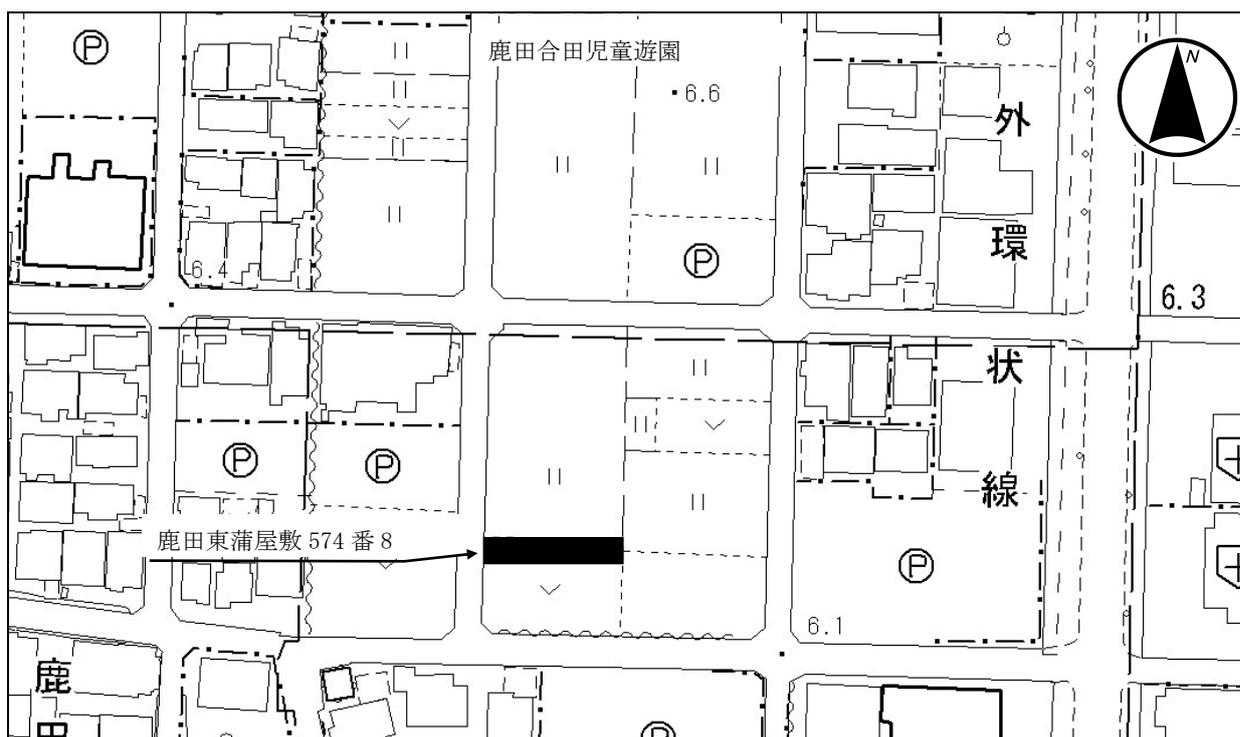
1 内容

鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 8	26.00 m ²	2,446

2 箇所図



常備消防事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
907,366					907,366

1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター運営費を2市1町で負担し、消防行政の充実を図る。

2 内容

(1) 負担金補助及び交付金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による組合の消防・救急・救助活動を確実に実施するための経費を、北名古屋市、清須市及び豊山町で負担する。	907,343

(2) 市町負担内訳

(単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	134,905	101,867	670,571	907,343
清須市	134,905	81,570	603,853	820,328
豊山町	134,905	18,920	142,075	295,900
合 計	404,715	202,357	1,416,499	2,023,571

非常備消防事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,476		312			21,164

1 目的

消火訓練等を通して消防団員のスキルアップを図り、分団組織力を強化して地域の安全と安心を守る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	消防団員に年額報酬及び出動報酬を支給する。	12,325
共済費	消防団員等の公務災害補償、消防団員退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,788
費用弁償	消防団員の出動旅費を支給する。	15
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	960
委託料	火災等の出動に備えるため、消防ポンプ車のポンプ点検を委託する。また、観閲式の会場設営業務を委託する。	733
備品購入費	消防ホースの更新を行う。	421

消防施設管理事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,559					30,559

1 目的

水火災、地震その他の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防施設等の整備及び維持管理を行い、消防体制の強化・充実に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消防関係標識板等及び消防団詰所等に係る消耗品を購入する。	120
修繕料	老朽化した消防関係標識等の修繕及び東庁舎ホース乾燥塔の電動ホイスト取替修繕を行う。	1,110
工事請負費	沖村地内に防火水槽を新たに整備する。また、鹿田地内の既設防火水槽について有蓋化工事を行う。	19,887
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,085

災害対策事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,299		1,529			28,770

1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

2 内容

(1) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

災害時に備えて長期保存ができる非常食及び飲料水を購入する。

(2) 災害時受援計画策定

市で想定される大規模災害に対して、円滑な受援を実行できるよう受援計画を策定する。

(3) 災害対策用資機材購入

避難所に防災資機材を配備することにより、災害時における避難所運営の充実を図る。

(4) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防・防災資機材等の購入に要した経費に対し、補助金を交付する。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	会計年度任用職員報酬等	4,824
職員手当等	期末手当、勤勉手当	920
需用費	消耗品費、修繕料、災害用非常食購入等	8,214
委託料	受援計画の策定、災害対策活動、土のう撤去・処分	5,217
備品購入費	災害用資機材購入及び保管用コンテナ購入	4,829
負担金、補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、愛知県水防管理団体連合会負担金、自主防災会事業補助金	5,444

防災訓練事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,759					1,759

1 目的

地震等の災害発生に備えた防災訓練を通して、防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

2 内容

(1) 防災訓練

気象災害の激甚化や、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害の被災を想定し、校区自主防災会主体による避難所運営訓練を主軸として、市・防災関係機関の連携支援の強化を目的とする総合的な防災訓練を実施する。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	173
委託料	防災訓練会場設営業務等	1,500

防災行政無線管理事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,371			5,000		12,371

1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等の円滑な運用を図る。

2 内容

(1) 防災行政無線局の運営管理

北名古屋市防災行政用無線局運用管理規程に基づき、同報系及び移動系の防災行政無線の設備の運用及び管理を行う。

(2) 次世代高度情報通信ネットワーク市町村等設備整備事業負担金

災害時に県、市町村、防災関係機関等を高速・大容量で繋ぐ防災無線として活用するネットワークを、令和7年から令和8年にかけて愛知県が市町村等を含めて新たに一括で整備する事業に対し、事業費を負担する。

(3) 県防災行政無線運営協議会負担金

県下、市町村及び防災関係機関において、防災情報の伝達・共有を図る高度情報通信ネットワークを利用するため、愛知県防災行政無線運営協議会の運営等に係る費用を負担する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線設備電気料、修繕料等	677
委託料	防災行政用無線局保守	7,375
使用料及び賃借料	電波利用料、防災アプリ使用料	1,083
負担金、補助及び交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金、次世代高度情報通信ネットワーク市町村等整備事業負担金	7,279

小中学校の児童生徒数

令和8年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	94	125	106	119	115	101	23	683
西春小学校	70	80	72	80	76	73	7	458
師勝南小学校	94	97	91	85	117	91	24	599
五条小学校	56	62	68	81	68	85	16	436
鴨田小学校	53	61	62	51	71	67	9	374
師勝北小学校	86	81	74	74	76	65	12	468
師勝東小学校	64	58	72	65	76	74	15	424
栗島小学校	53	45	51	55	64	50	17	335
師勝西小学校	90	93	87	109	103	103	25	610
白木小学校	47	72	50	63	72	57	6	367
合 計	707	774	733	782	838	766	154	4,754
師勝中学校	189	201	203				10	603
西春中学校	103	104	114				6	327
白木中学校	134	123	113				9	379
訓原中学校	123	133	130				4	390
熊野中学校	127	142	121				7	397
天神中学校	101	121	120				9	351
合 計	777	824	801				45	2,447

英語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	英語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,985				5,664	33,321

1 目的

聞く、話すことを中心に、英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に向けて広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

2 内容

(1) 英語専科講師の配置

小学5・6年生の英語授業について、中学校英語免許状を有し、児童生徒への指導経験がある者を英語専科講師として市単独で配置し、学級担任に代わって英語授業を行う。

(2) 英語指導助手（ALT）派遣業務

児童生徒のコミュニケーション能力や学習意欲の向上など英語授業の質の向上を図るため、民間企業による業務遂行に必要な研修を受けた外国人を英語指導助手として配置し、担当教員の指導のもとで授業の補助を行うことにより、生きた英語を児童生徒に提供する。

(3) 英語力調査の実施

外部検定試験を活用し、小学6年生と中学3年生を対象に英語力を検証する。

(4) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	英語専科講師（市単独）を小学校に2人配置	10,726
外国語指導助手派遣業務委託料	外国語指導助手を小中学校に派遣	27,280
検定手数料・郵送料	対象：小学6年生、中学3年生	979

学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
138,741		40,948		24,000	73,793

1 目的

知識基盤社会に対応するための学力を身に付けるため、「習得・活用・探究」による学習活動を徹底し、きめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒一人一人の学びを充実させる。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
学び支援講師 (16人)	全小中学校に配置し、きめ細かな指導を行うため授業の補助を行い、児童生徒一人一人の学びを支援する。	74,909
巡回型講師 (2人)	各学校の保健体制の強化を図るため、経験の豊富な養護教諭の資格を有する者が各学校を訪問し、適切な助言や業務を支援する。	2,569
校内教育支援センター講師 (6人)	全中学校に配置し、学校に登校はできるが教室に入りづらい生徒に対して、学校内で学習活動等を支援する。	28,249
校務支援員 (16人)	「ラーケーションの日」の実施により、増加する業務の負担軽減を図るため、単独で授業を行う講師や校務を支援する者を各学校の状況に応じて配置し、教育活動を支援する。	31,646
アフタースクール教室の開催 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導日 放課後等 1回 1時間程度 (年間 20回) ・定員 1校 30人 (全学年対象) ・指導教科 国語・数学・英語 ・指導者 1校 3人 	606
研修会	教員の授業力を高めるとともに資質向上を図るため、外部講師による研修会を開催する。	370

特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,287	1,823				47,464

1 目的

通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員 (19人)	障害のある児童(注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の状態を示す児童を含む)が在籍する小学校で、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等を行う。	41,260
特別支援コーディネーター (1人)	障害のある子どもや保護者に対し、幼稚園・保育園等と連携して幼児期を含めた早期からの教育相談の実施、就学に関する情報の提供、年齢や能力に応じ特性を踏まえた十分な教育の提供など、継続的な支援を行う。	2,555
看護師 (3人)	医療的な生活援助行為を日常的に必要とする児童生徒が在籍する学校で、学校生活上の安全を確保する。	5,472

高等学校等就学助成事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,500				3,000	500

1 目的

高等学校等に在学する生徒の保護者に対して就学に係る助成金を交付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	人 数	助成単価	事業費
市民税所得割非課税世帯及び生活保護世帯	120 人	10	1,200
市民税課税標準額に100分の6を乗じた額から市民税の調整控除額を控除した額の合算額が154,500円未満の世帯	230 人	10	2,300

民間プール等活用事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,383					27,383

1 目的

小中学校のプール施設の代替として民間施設等の屋内プールを活用し、快適かつ質の高い水泳授業を実施する。

2 内容

(単位：千円)

実施場所	対象校	内 容	児童生徒数	実施時期	事業費
西春日井 スイミング スクール	師勝南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内プールの利用 ・水泳授業の監視・指導補助 ・施設バスによる児童送迎 	599 人	6～7 月	6,425
	師勝東小学校		424 人	9～10 月	5,275
	西春小学校		458 人	10～11 月	5,569
北名古屋 衛生組合 温水プール	師勝中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内プールの利用 ・水泳授業の監視・指導補助 ・民間バスによる生徒送迎 	193 人	5～7 月	3,811
	西春中学校		106 人		
	訓原中学校		126 人	7～10 月	3,132
	白木中学校		138 人		
	熊野中学校		128 人	11～12 月	3,171
	天神中学校		105 人		

児童教育研修事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費
大業	小学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
792				110	682

1 目的

児童の自己肯定感を高めるとともに、いじめの未然防止を図るため、言葉の大切さを伝え、自分らしさや個性を受け止め周りの人にやさしい言葉かけができるようにするためのプログラムを民間事業者の力を活用して実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の4年生、5年生のうち1学年対象 ・クラス単位でハッピートーク出前授業を実施 ・クラス単位でハッピートークオンライン朝礼を実施 	682

要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,463	1,823				46,640

1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者並びに入学を次年度に控える就学予定者の保護者に対して、必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施に寄与する。

2 内容

(1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

(2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者（要保護・準要保護の児童生徒は除く）

(3) 内訳

(単位：千円)

区 分	児童生徒数			事業費
要保護及び準要保護就学援助制度	小学校	就学予定者	70人	4,501
		在校生	475人	13,484
	中学校	就学予定者※	90人	7,290
		在校生	310人	19,627
	計		855人	44,902
特別支援教育就学奨励制度	小学校	125人	2,057	
	中学校	35人	1,504	
	計	160人	3,561	
合 計		1,015人	48,463	

※ 中学校就学予定者数は、小学校在校生に含まれる。

芸術文化事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	芸術文化事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,450				3,000	450

1 目的

市民に楽しさや感動、精神的な安らぎをもたらすとともに、地域における文化活動への関心や興味を高めるため、多様な芸術文化活動に親しむ機会を創出する。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
市制 20 周年記念子ども文化芸術体験推進事業	市制 20 周年記念事業として、各小学校で人形劇公演を開催 ・開催時期 令和 8 年 4 月～6 月 ・開催場所 各小学校体育館	3,000
市民音楽祭	令和 8 年度設立予定の北名古屋市音楽協会（仮称）へ市民音楽祭の開催を委託	450

生涯学習事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	生涯学習事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,355				3,136	219

1 目的

名古屋芸術大学の教員を始め様々なジャンルの講師を招き、子どもから大人までの学習ニーズを満たす多様な講座を開催することで、学習を身近なものとして自己を高め、地域でのつながりを支援する。また、市制20周年を記念したイベントを開催する。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
北名古屋のアーティストコンサート	本市ゆかりの今後活躍が期待されるアーティストによるコンサートを開催	688
生涯学習講座	公共施設で文化芸術、生活、健康づくり等の講座を開催	
自治会で学ぶ講座	自治会集会施設を会場に、身近な仲間づくりを支援する講座を開催	
学校ホリデー	11月27日(金)の学校ホリデーに合わせ、子ども向け体験イベントを開催	
きたなごや落語会	アマチュア落語家による落語会を開催	
市制20周年記念事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「昭和回想シネマ館特別編」 昭和日常博物館と連携し、昭和の懐かしい映画2本の上映とトークショーを開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「アニメ映画上映会」 11月27日(金)の学校ホリデーに合わせ、2006年公開のアニメ映画を上映 <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習イベント」 文化祭に合わせ、俳句イベントを開催	2,587

図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	3 図書館費
大業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
76,191				48	76,143

1 目的

生涯学習の基盤として、市民に自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽などに必要な資料及び情報を提供する。

2 内容

(1) 開館時間

火～金曜日 午前9時～午後7時

土・日・祝日 午前9時～午後5時

(2) 休館日

月曜日（祝日の場合は、翌日休館）、館内整理日、特別整理期間、年末年始

(3) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資料購入費等	図書・視聴覚資料	12,750
	新聞・雑誌等	3,200
電算システム	図書館システム賃借	8,765
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集、整理・保存 ・資料の利用及び貸出 ・他館との図書館資料の相互貸借 ・お話し会、映画会等の実施（ボランティアとの連携） ・図書館見学、職場体験等受入、研修の実施 ・図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示 ・学校図書館との連携 ・名古屋芸術大学アートスクエア（文化勤労会館）内に検索・予約本受取窓口としてサービスポイントを配置 	51,476

歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,014				17,491	5,523

1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、文献、生活などの資料を収集、公開、調査、研究することにより、地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用の手段として回想法の研究及び活用を推進する。

2 内容

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。また IPM (総合的有害生物管理) の実施により資料の保全に努める。	11,962
特別展・企画展開催	「昭和の暮らし」をテーマとした企画等を実施する。令和8年度は、「暮らしと商業・工業デザイン」をテーマに展示会を構成する。 ・企画展 2回 (11~1月・3~5月) ・特別展 1回 (7~9月)	4,495
公開講座	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する考古学講座 (1回) を開催する。	257
ジュニア講座	小学校高学年を対象とした、体験を通して地域の歴史・文化、博物館活動について学ぶジュニア講座 (3回) を開催する。	
ワークショップ	歴史民俗資料館の利用者の増加と博物館での学びの質の向上を目的とした、来館者参加型のワークショップ (4回) を開催する。	
市制20周年記念事業	・「昭和日常博物館無料開放 WEEK」 ・「エンガワプロジェクト」 常設展示室に交流と体験のスペースを設置 ・「西春駅自由通路壁面活用」 壁面に歴史民俗資料館PRラッピングを設置	6,300

文化財保護事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 歴史民俗資料館費
大事業	文化財保護事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,788				500	4,288

1 目的

市内の貴重な文化財を保存し、貴重な地域資源として位置づけ、まちづくり・次世代教育への活用を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
文化財保護事業	市域内の文化財管理補助、文化財防火訓練の実施、指定文化財看板の修理を実施し、文化財の長期的な保存と、その価値を広く周知する。	1,288
白山社本殿屋根葺替工事への随伴補助	県指定文化財「白山社本殿」の管理者である高田寺自治会が令和8年度に屋根葺替工事を県費補助事業として実施する予定であり、北名古屋市指定文化財補助金交付要綱の定めにより、随伴補助を行う。	3,000
市制20周年記念事業	文化財保存活用事業として「THE 日本の建築 in 北名古屋市」を実施し、文化財を通じて、市民が地域の歴史や伝統に触れる場となる事業を展開する。	500

保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費、スポーツクラブ推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,447				2,095	8,352

1 目的

市民の健康、体力の保持・増進及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
スポーツ協会補助	スポーツの普及と振興を図り、市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	4,811
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	415
ふれあいスポーツクラブ補助	子どもから高齢者までが「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ」ことを目的とし、地域に密着した生涯スポーツの推進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	4,600
子ども水中運動くらぶ	泳ぎが苦手な小学3年生から小学6年生までを対象に水泳教室を行う。 ・令和8年7月～8月(予定) ・北名古屋衛生組合温水プール ・小学3・4年生(全2回教室 定員50名) ・小学5・6年生(全2回教室 定員50名)	621

スポーツ大会事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費、市町村対抗駅伝事業費、子どもスポーツ推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,166		409		409	1,348

1 目的

スポーツイベントの実施や、県等が主催する大会に参加することにより、市民の体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
チーム対抗耐久障害物リレー	市民の健康増進並びに相互交流を深めることを目的として障害物リレーを実施する。 ・令和9年3月（予定） ・北名古屋市総合運動広場	123
アジアフレンドシップ推進事業	アジア競技大会・アジアパラ競技大会の機運醸成に資するため、市国際交流協会等と連携し、同競技大会競技種目に関する体験イベントを行い、大会の盛り上げに寄与する。 ・令和8年8月（予定） ・北名古屋市健康ドーム	818
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に開催される県市町村対抗駅伝競走大会に北名古屋市代表チームを編成し、参加する。 ・令和8年12月（予定） ・「愛・地球博記念公園」	625
スポーツであ～そぼ！	子どもたちが遊びながら積極的に体を動かすことができるよう誰もが楽しめるスポーツイベントを実施する。 ・令和8年10月（予定） ・北名古屋市総合体育館	600

沖村西部地区調整池官民連携手法導入検討事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	沖村西部地区調整池官民連携手法導入検討事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,322	14,322				

1 目的

下水道周辺対策事業として整備した沖村西部地区調整池の上部をスポーツ・コミュニティ施設として有効活用するため、整備に向けた官民連携による手法の導入検討調査等を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携手法の導入に向けた調査 官民連携事業のスキームの構築 	14,322

給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
870,800	170,712	270,155		53,685	376,248

1 目的

学校給食衛生管理基準を遵守し、ハサップ（食品の製造・加工工程を監視することにより食品の安全性を確保する衛生管理手法）の理念に基づき、安全・安心な給食を提供する。

また、食物アレルギーを有する児童生徒等に対し除去及び代替等の適切な対応を行う。

2 内容

(1) 1日当たり予定食数 (単位：食)

保育園	小学校	中学校	合 計
1,812	5,173	2,587	9,572

(2) 給食費

ア 令和8年4月分より改定

小学校 310円/食（改定前270円/食）

中学校 360円/食（改定前310円/食）

イ 負担軽減

(ア) 令和8年4月から公立小学校の給食費について児童1人当たり月額5,200円を基準額として国による支援が始まる。

(イ) 令和8年度は重点支援地方交付金の活用により、原則、市内公立小中学校及び公立保育園等の給食費の保護者負担を求めない。

(3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬等	会計年度任用職員（管理栄養士、調理員等71名）の報酬、時間外勤務手当、期末手当等	56,432
需用費	消耗品費・光熱水費等	82,551
	賄材料費	490,726
役務費	給食費・教材費の口座振替手数料等	2,007
委託料	調理等業務・給食配送回収業務・食器等洗浄業務等	210,673

負 債 額 表

(単位：円)

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	7年度末現在高	8年度償還額		8年度末現在高
							元金	利子	
H18	久地野ほほえみ広場整備	財務省	525,000,000	1.900	R8	35,772,518	35,772,518	510,562	0
H18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	0.100	R8	25,569,093	25,569,093	12,785	0
H18	減税補てん債	市中銀行(簡保資金)	128,000,000	0.100	R8	4,004,458	4,004,458	2,003	0
H18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.250	R8	10,555,869	10,555,869	9,501	0
H18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.250	R8	4,896,615	4,896,615	9,814	0
H18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	R8	3,100,285	3,100,285	44,249	0
H18	雨水貯留施設整備(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	R8	8,387,804	8,387,804	119,714	0
H18	西春駅西土地区画整理事業	財務省	13,700,000	1.900	R8	933,493	933,493	13,323	0
H19	雨水貯留施設整備(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	R9	14,909,422	7,391,615	222,179	7,517,807
H19	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体金融機構	45,900,000	1.800	R9	6,855,722	3,397,149	108,185	3,458,573
H19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	R9	4,392,955	2,177,887	65,463	2,215,068
H19	臨時地方道路整備	地方公共団体金融機構	20,000,000	1.800	R9	2,987,243	1,480,239	47,139	1,507,004
H19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	0.010	R9	46,574,988	31,049,216	3,880	15,525,772
H19	臨時河川等整備	地方公共団体金融機構	22,000,000	1.800	R9	3,285,967	1,628,263	51,853	1,657,704
H20	雨水貯留施設整備(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	R10	10,622,521	3,484,565	156,077	7,137,956
H20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	0.010	R10	106,771,457	42,705,380	9,610	64,066,077
H21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	0.003	R11	265,088,828	66,269,225	7,455	198,819,603
H21	合併特例債(小中学校施設整備)	市町村振興協会	178,000,000	1.300	R11	41,890,000	10,470,000	510,542	31,420,000
H21	地方道等整備	地方公共団体金融機構	54,000,000	1.700	R11	14,137,640	3,445,176	225,760	10,692,464
H22	地方道等整備	地方公共団体金融機構	21,000,000	1.700	R12	6,815,273	1,317,301	110,285	5,497,972
H22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.008	R12	289,426,882	64,308,081	21,869	225,118,801
H22	地方道等整備	地方公共団体金融機構	36,000,000	1.700	R12	11,683,326	2,258,231	189,059	9,425,095
H22	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	240,000,000	0.008	R12	65,968,025	14,657,509	4,985	51,310,516
H23	雨水貯留施設整備	財務省	52,000,000	1.400	R13	19,776,036	3,182,126	265,766	16,593,910
H23	合併特例債(師勝南小学校エレベーター)	市町村振興協会	24,000,000	0.700	R8	2,000,000	2,000,000	10,500	0
H23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村振興協会	53,000,000	0.600	R8	4,424,000	4,424,000	19,920	0
H23	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	147,000,000	0.005	R13	49,051,674	8,917,483	2,341	40,134,191
H23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	0.005	R13	331,786,349	60,318,004	15,836	271,468,345
H24	合併特例債(児童センター)	市町村振興協会	107,000,000	0.500	R9	17,840,000	8,916,000	78,055	8,924,000
H24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.200	R14	449,575,260	68,785,776	864,774	380,789,484
H24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.400	R14	4,635,916	654,361	17,889	3,981,555
H24	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	193,000,000	0.400	R14	81,616,628	11,520,210	314,958	70,096,418
H25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.400	R15	378,406,923	49,801,412	1,463,876	328,605,511
H25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	0.500	R15	59,461,242	7,302,482	289,116	52,158,760
H25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	0.500	R15	3,836,232	471,185	18,595	3,365,047
H25	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	71,200,000	0.500	R15	34,141,816	4,193,336	165,710	29,948,480
H25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	211,100,000	0.500	R15	101,227,054	12,432,589	491,495	88,794,465
H25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,400,000	0.500	R15	7,864,334	965,930	38,120	6,898,404
H25	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	167,000,000	0.500	R15	80,081,785	9,835,981	388,187	70,245,804
H25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	48,000,000	0.500	R15	23,017,032	2,826,915	111,769	20,190,117
H25	合併特例債(西春駅西口駅前広場整備(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.500	R15	13,426,574	1,649,052	65,180	11,777,522

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	7年度末現在高	8年度償還額		8年度末現在高
							元金	利子	
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	148,000,000	0.500	R15	70,968,733	8,716,621	344,319	62,252,112
H25	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	28,000,000	0.500	R15	13,426,574	1,649,052	65,180	11,777,522
H25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	342,500,000	0.500	R15	164,236,159	20,171,193	797,535	144,064,966
H25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	104,300,000	0.500	R15	50,015,530	6,141,693	243,821	43,873,837
H25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	0.500	R15	16,783,226	2,061,313	81,477	14,721,913
H25	合併特例債(文勤吊天井整備)	市中銀行	22,000,000	0.500	R15	10,553,442	1,301,723	45,169	9,251,719
H25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	475,400,000	0.500	R15	227,341,122	27,923,440	1,101,844	199,417,682
H25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	R15	216,055,364	26,537,252	1,047,146	189,518,112
H25	減収補てん債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	R15	16,627,998	2,042,237	80,733	14,585,761
H25	減収補てん債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	R15	209,601,346	25,744,647	1,015,723	183,856,699
H26	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	1.300	R16	25,477,270	2,686,316	322,502	22,790,954
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	1.300	R16	55,291,098	5,829,878	699,898	49,461,220
H26	合併特例債(文勤吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	1.300	R16	23,688,438	2,497,702	299,858	21,190,736
H26	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	1.300	R16	179,533,447	18,929,955	2,272,611	160,603,492
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	1.300	R16	38,215,905	4,029,474	483,754	34,186,431
H26	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	1.300	R16	138,390,364	14,591,840	1,751,806	123,798,524
H26	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	1.300	R16	144,190,510	15,203,405	1,825,227	128,987,105
H26	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	1.300	R16	439,293,192	46,318,950	5,560,760	392,974,242
H26	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	723,100,000	1.300	R16	391,970,516	41,329,259	4,961,731	350,641,257
H26	合併特例債(地域福祉施設整備)	市中銀行	19,500,000	1.300	R16	10,570,357	1,114,535	133,805	9,455,822
H26	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	10,300,000	1.300	R16	5,583,316	588,703	70,677	4,994,613
H26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	108,300,000	1.300	R16	58,706,135	6,189,958	743,128	52,516,177
H26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	16,900,000	1.300	R16	9,160,976	965,931	115,963	8,195,045
H26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	347,600,000	1.300	R16	188,423,386	19,867,308	2,385,144	168,556,078
H26	合併特例債(河川改良)	市中銀行	29,700,000	1.300	R16	16,099,467	1,697,523	203,795	14,401,944
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	38,900,000	1.300	R16	21,086,506	2,223,355	266,923	18,863,151
H26	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	48,200,000	1.300	R16	26,127,755	2,754,903	330,737	23,372,852
H26	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	31,700,000	1.300	R16	17,183,606	1,811,835	217,517	15,371,771
H26	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	17,800,000	1.300	R16	9,648,837	1,017,370	122,140	8,631,467
H26	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	27,100,000	1.300	R16	14,690,084	1,548,918	185,954	13,141,166
H26	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	34,100,000	1.300	R16	18,484,573	1,949,008	233,986	16,535,565
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	99,300,000	1.300	R16	53,827,518	5,675,558	681,366	48,151,960
H26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	R16	419,673,330	48,089,379	2,853,703	371,583,951
H27	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	588,800,000	1.300	R17	333,595,779	33,213,043	4,229,151	300,382,736
H27	合併特例債(道路橋りょう新設(繰越明許費))	市中銀行	32,300,000	0.148	R17	18,176,436	1,817,652	27,420	16,358,784
H27	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	192,100,000	0.148	R17	113,000,000	11,300,000	163,059	101,700,000
H27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	1.400	R17	382,118,965	37,880,019	5,217,549	344,238,946
H27	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	241,300,000	0.148	R17	141,941,188	14,194,116	204,820	127,747,072
H27	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	264,500,000	0.148	R17	155,588,246	15,558,822	224,513	140,029,424
H27	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	238,000,000	0.148	R17	138,470,566	13,847,062	202,021	124,623,504
H27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	93,300,000	0.148	R17	54,882,362	5,488,234	79,194	49,394,128
H27	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	11,900,000	0.148	R17	7,000,000	700,000	10,101	6,300,000
H27	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	14,800,000	0.148	R17	8,705,884	870,588	13,850	7,835,296

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	7年度末現在高	8年度償還額		8年度末現在高
							元金	利子	
H27	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	24,200,000	0.148	R17	14,235,304	1,423,528	20,541	12,811,776
H27	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	15,300,000	0.148	R17	9,000,000	900,000	12,987	8,100,000
H27	合併特例債(行政防災無線デジタル化)	市中銀行	96,100,000	0.148	R17	56,529,420	5,652,940	81,571	50,876,480
H27	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	259,200,000	0.148	R17	152,470,594	15,247,058	220,014	137,223,536
H27	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	1,242,800,000	1.360	R17	706,657,619	70,173,240	9,372,762	636,484,379
H27	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	820,300,000	1.300	R17	462,912,626	46,087,926	5,868,562	416,824,700
H28	合併特例債(小学校空調機器整備(繰越明許費))	市中銀行	692,600,000	0.275	R8	77,804,193	77,804,193	160,507	0
H28	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,800,000	0.248	R18	7,720,000	680,000	18,726	7,040,000
H28	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	27,500,000	0.248	R18	17,420,000	1,680,000	42,176	15,740,000
H28	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	111,900,000	0.248	R18	72,420,000	6,580,000	175,554	65,840,000
H28	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	44,800,000	0.248	R18	29,080,000	2,620,000	70,506	26,460,000
H28	合併特例債(学校IT設備整備)	市中銀行	77,500,000	0.275	R8	8,706,071	8,706,071	17,961	0
H28	合併特例債(中学校空調機器整備実施設計)	市中銀行	8,800,000	0.275	R8	988,554	988,554	2,038	0
H28	合併特例債(庁舎整備)	市町村振興協会	140,000,000	0.010	R10	42,000,000	14,000,000	3,850	28,000,000
H28	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	449,700,000	0.248	R18	291,060,000	26,440,000	705,569	264,620,000
H28	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	7,400,000	0.248	R18	4,880,000	420,000	11,843	4,460,000
H28	合併特例債(排水路改良)	市中銀行	98,700,000	0.248	R18	63,900,000	5,800,000	154,905	58,100,000
H28	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	42,400,000	0.248	R18	27,520,000	2,480,000	66,724	25,040,000
H28	臨時財政対策債	財務省	635,500,000	0.010	R18	392,642,262	37,376,742	38,330	355,265,520
H29	合併特例債(庁舎整備)	市町村振興協会	125,000,000	0.010	R9	31,256,000	15,624,000	2,734	15,632,000
H29	合併特例債(保育園整備)	市町村職員共済組合	657,500,000	0.010	R9	164,384,000	82,186,000	14,383	82,198,000
H29	合併特例債(保育園周辺道路整備(繰越明許費))	市中銀行	20,900,000	0.300	R9	4,693,295	2,343,130	12,324	2,350,165
H29	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,200,000	0.300	R9	2,515,068	1,255,649	6,605	1,259,419
H29	合併特例債(中学校空調機器整備(繰越明許費))	市中銀行	437,500,000	0.300	R9	98,244,826	49,048,787	257,973	49,196,039
H29	合併特例債(東庁舎耐震改修等)	市中銀行	304,700,000	0.380	R19	217,114,509	17,717,489	808,219	199,397,020
H29	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,600,000	0.380	R19	6,127,944	500,067	22,811	5,627,877
H29	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	29,000,000	0.380	R19	20,663,999	1,686,272	76,924	18,977,727
H29	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	326,600,000	0.380	R19	232,719,393	18,990,915	866,309	213,728,478
H29	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	14,500,000	0.380	R19	10,332,000	843,136	38,462	9,488,864
H29	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	75,600,000	0.380	R19	53,868,911	4,395,938	200,530	49,472,973
H29	合併特例債(農業用施設整備)	市中銀行	11,600,000	0.380	R19	8,265,600	674,509	30,769	7,591,091
H29	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	68,200,000	0.380	R19	48,596,028	3,965,648	180,900	44,630,380
H29	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	41,000,000	0.380	R19	29,214,621	2,384,040	108,754	26,830,581
H29	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	172,400,000	0.380	R19	122,843,915	10,024,597	457,291	112,819,318
H29	臨時財政対策債	財務省	884,200,000	0.040	R19	535,173,683	46,536,842	209,415	488,636,841
H29	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	96,900,000	0.040	R19	58,650,000	5,100,000	22,950	53,550,000
H29	減収補てん債(5条分)	市中銀行	96,800,000	0.300	R9	21,737,371	10,852,395	57,077	10,884,976
H30	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	21,600,000	0.210	R10	7,245,382	2,410,060	13,952	4,835,322
H30	合併特例債(道路改良(繰越明許費))	市中銀行	48,700,000	0.210	R10	16,335,655	5,433,794	31,452	10,901,861
H30	合併特例債(庁舎整備)	地方公共団体金融機構	12,800,000	0.004	R10	4,266,666	1,422,222	156	2,844,444
H30	合併特例債(児童館整備)	地方公共団体金融機構	79,600,000	0.004	R10	26,533,332	8,844,444	972	17,688,888
H30	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	254,900,000	0.220	R10	85,527,751	28,446,587	172,523	57,081,164
H30	合併特例債(排水路改修)	地方公共団体金融機構	12,300,000	0.004	R10	4,099,998	1,366,666	149	2,733,332

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	7年度末現在高	8年度償還額		8年度末現在高
							元金	利子	
H30	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	651,000,000	0.200	R20	497,824,000	38,294,000	976,501	459,530,000
H30	合併特例債(小学校整備)	市町村振興協会	52,000,000	0.010	R10	19,500,000	6,500,000	1,787	13,000,000
H30	合併特例債(中学校整備)	地方公共団体金融機構	23,800,000	0.004	R10	7,933,332	2,644,444	292	5,288,888
H30	合併特例債(中学校整備)	市町村振興協会	63,000,000	0.010	R10	23,630,000	7,874,000	2,165	15,756,000
H30	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員共済組合	348,900,000	0.010	R10	116,304,000	38,766,000	10,661	77,538,000
H30	消防団詰所兼防災備蓄倉庫建設	地方公共団体金融機構	49,300,000	0.004	R10	16,433,328	5,477,776	601	10,955,552
H30	旧市民プール解体	市中銀行	60,300,000	0.210	R10	20,226,696	6,728,086	38,944	13,498,610
H30	師勝環状線用地取得	市中銀行	29,300,000	0.200	R10	9,825,296	3,268,554	18,016	6,556,742
H30	臨時財政対策債	財務省	938,580,000	0.100	R20	617,486,825	49,398,946	605,136	568,087,879
H30	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	638,520,000	0.100	R20	420,078,925	33,606,314	411,676	386,472,611
R1	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	8,800,000	0.200	R21	7,268,710	512,474	14,282	6,756,236
R1	合併特例債(体育施設整備(繰越明許費))	市中銀行	44,200,000	0.200	R21	36,508,743	2,574,020	71,728	33,934,723
R1	合併特例債(認定こども園整備)	市中銀行	109,500,000	0.200	R21	90,445,871	6,376,812	177,704	84,069,059
R1	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	74,800,000	0.200	R21	61,784,027	4,356,032	121,392	57,427,995
R1	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	359,200,000	0.200	R21	296,695,492	20,918,272	582,938	275,777,220
R1	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	22,400,000	0.200	R21	18,502,170	1,304,480	36,352	17,197,690
R1	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	78,600,000	0.003	R11	39,304,000	9,824,000	1,104	29,480,000
R1	合併特例債(小学校整備)	市町村振興協会	108,200,000	0.010	R11	54,104,000	13,524,000	5,072	40,580,000
R1	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	203,300,000	0.200	R21	167,923,703	11,839,323	329,931	156,084,380
R1	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員共済組合	108,500,000	0.003	R11	54,252,000	13,562,000	1,525	40,690,000
R1	西春駅連絡通路エスカレーター改修	市中銀行	14,600,000	0.190	R11	6,519,701	1,625,287	11,615	4,894,414
R1	臨時財政対策債	財務省	1,019,900,000	0.004	R21	724,665,771	53,678,946	28,449	670,986,825
R2	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	73,300,000	0.240	R22	64,830,794	4,249,862	153,044	60,580,932
R2	学校教育施設等整備事業債(繰越明許)	市中銀行	82,900,000	0.190	R12	46,230,427	9,211,001	83,463	37,019,426
R2	合併特例債(障害者グループホーム関連整備)	市中銀行	19,700,000	0.240	R22	17,423,828	1,142,187	41,133	16,281,641
R2	合併特例債(認定こども園整備)	市町村職員共済組合	94,700,000	0.300	R22	83,560,000	5,570,000	246,502	77,990,000
R2	合併特例債(認定こども園整備)	市町村振興協会	111,600,000	0.100	R22	98,472,000	6,564,000	96,831	91,908,000
R2	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	142,000,000	0.240	R22	125,593,078	8,233,023	296,487	117,360,055
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	111,200,000	0.240	R22	98,351,762	6,447,270	232,178	91,904,492
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	65,700,000	0.300	R22	57,972,000	3,864,000	171,018	54,108,000
R2	合併特例債(都市公園整備)	市町村職員共済組合	22,100,000	0.300	R22	19,500,000	1,300,000	57,525	18,200,000
R2	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	市町村職員共済組合	20,400,000	0.040	R12	11,336,000	2,266,000	4,307	9,070,000
R2	公共事業等債	市町村職員共済組合	66,400,000	0.040	R12	36,896,000	7,376,000	14,020	29,520,000
R2	合併特例債(基金造成)	地方公共団体金融機構	1,710,000,000	0.020	R12	855,000,000	171,000,000	162,450	684,000,000
R2	減収補てん債(5条分)	財務省	81,600,000	0.060	R22	64,498,261	4,281,850	38,058	60,216,411
R2	臨時財政対策債	財務省	996,300,000	0.030	R22	849,785,289	58,605,882	250,539	791,179,407
R3	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	74,800,000	0.500	R23	70,573,580	4,247,578	347,566	66,326,002
R3	合併特例債(排水路改修(繰越明許))	市中銀行	33,000,000	0.500	R23	31,135,403	1,873,931	153,339	29,261,472
R3	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	65,000,000	0.500	R23	61,327,309	3,691,079	302,025	57,636,230
R3	公共事業等債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	18,600,000	0.280	R13	12,451,968	2,060,839	33,423	10,391,129
R3	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	45,000,000	0.500	R23	42,457,368	2,555,361	209,097	39,902,007
R3	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(中学校長寿命化改修(繰越明許))	市中銀行	192,200,000	0.500	R23	181,340,136	10,914,232	893,074	170,425,904
R3	学校教育施設等整備事業債(中学校長寿命化改修(繰越明許))	市中銀行	5,700,000	0.290	R13	3,816,494	631,483	10,611	3,185,011

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	7年度末現在高	8年度償還額		8年度末現在高
							元金	利子	
R3	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(小学校下水道接続(繰越明許))	市中銀行	7,300,000	0.500	R23	6,887,528	414,536	33,920	6,472,992
R3	学校教育施設等整備事業債(小学校下水道接続(繰越明許))	市中銀行	50,300,000	0.290	R13	33,678,886	5,572,560	93,630	28,106,326
R3	公共事業等債(道路新設改良)	市町村振興協会	57,300,000	0.100	R13	42,976,000	7,162,000	41,185	35,814,000
R3	地方道路等整備事業債(第6特別養護老人ホーム関連整備)	市町村職員共済組合	30,700,000	0.200	R13	20,470,000	3,410,000	39,235	17,060,000
R3	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	市町村職員共済組合	15,600,000	0.200	R13	10,404,000	1,732,000	19,942	8,672,000
R3	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	市中銀行	5,800,000	0.275	R13	3,882,585	642,660	10,234	3,239,925
R3	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	市中銀行	34,800,000	0.295	R13	23,302,432	3,855,173	65,901	19,447,259
R3	公共施設等適正管理推進事業債(文化勤労会館長寿命化改修)	市中銀行	8,900,000	0.295	R13	5,959,529	985,949	16,855	4,973,580
R3	公共施設等適正管理推進事業債(保育施設除却)	市中銀行	17,400,000	0.295	R13	11,651,216	1,927,587	32,951	9,723,629
R3	公共施設等適正管理推進事業債(高齢者福祉施設除却)	市中銀行	9,600,000	0.295	R13	6,428,257	1,063,496	18,180	5,364,761
R3	公共施設等適正管理推進事業債(地域福祉施設除却)	市中銀行	23,200,000	0.295	R13	15,534,955	2,570,117	43,931	12,964,838
R3	緊急自然災害防止対策事業債(排水路改修)	市中銀行	22,300,000	0.285	R13	14,930,082	2,470,665	40,791	12,459,417
R3	学校教育施設等整備事業債(用地購入)	財務省	33,900,000	0.200	R13	22,667,699	3,759,095	43,457	18,908,604
R3	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	1,197,850,000	0.006	R23	1,092,206,491	70,434,287	64,477	1,021,772,204
R3	臨時財政対策債	財務省	634,850,000	0.200	R23	578,833,798	37,344,116	1,138,994	541,489,682
R4	公共事業等債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	49,500,000	0.293	R14	38,612,732	5,467,933	108,931	33,144,799
R4	公共事業等債(通学路等安全対策工事(繰越明許))	市中銀行	18,000,000	0.293	R14	14,040,602	1,988,065	39,885	12,052,537
R4	緊急自然災害防止対策事業債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	地方公共団体金融機構	54,000,000	0.200	R24	54,000,000	3,125,926	106,438	50,874,074
R4	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	市中銀行	55,400,000	0.295	R14	43,215,593	6,119,195	122,975	37,096,398
R4	学校教育施設等整備事業債(中学校長寿命化改修(繰越明許))	市中銀行	136,700,000	0.450	R24	136,700,000	7,755,275	606,435	128,944,725
R4	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	地方公共団体金融機構	96,300,000	0.200	R14	74,900,000	10,700,000	144,450	64,200,000
R4	公共施設等適正管理推進事業債(小学校・中学校・文化勤労会館整備)	地方公共団体金融機構	33,800,000	0.200	R24	26,288,878	3,755,554	50,699	22,533,324
R4	臨時財政対策債	財務省	493,300,000	0.500	R24	478,791,159	29,017,646	2,357,682	449,773,513
R5	公共事業等債(道路新設改良等(繰越明許))	市中銀行	34,100,000	0.600	R15	30,401,272	3,720,955	176,833	26,680,317
R5	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策(繰越明許))	地方公共団体金融機構	99,400,000	0.500	R25	99,400,000	0	497,000	99,400,000
R5	公共施設等適正管理推進事業債(文化勤労会館整備(繰越明許))	地方公共団体金融機構	135,600,000	0.500	R25	135,600,000	0	678,000	135,600,000
R5	学校教育施設等整備事業債(小学校体育館改修(補助分)(繰越明許))	市中銀行	107,100,000	1.005	R25	107,100,000	0	1,076,354	107,100,000
R5	学校教育施設等整備事業債(小学校体育館改修(継単分)(繰越明許))	市中銀行	78,600,000	1.005	R15	78,600,000	0	789,930	78,600,000
R5	公共事業等債(道路新設改良等)	市町村振興協会	15,200,000	0.400	R15	15,200,000	1,900,000	58,900	13,300,000
R5	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	地方公共団体金融機構	80,200,000	0.500	R15	71,288,880	8,911,110	345,305	62,377,770
R5	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策)	地方公共団体金融機構	56,300,000	0.500	R25	56,300,000	0	281,500	56,300,000
R5	緊急防災・減災事業債(防災行政無線デジタル化)	市町村振興協会	8,800,000	0.400	R15	8,800,000	1,100,000	34,100	7,700,000
R5	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	市中銀行	78,300,000	1.100	R25	78,300,000	0	861,300	78,300,000
R5	臨時財政対策債	財務省	170,200,000	0.400	R25	170,200,000	0	680,800	170,200,000
R6	公共事業等債(道路新設改良等(繰越明許))	市町村振興協会	16,800,000	0.800	R16	16,800,000	0	134,400	16,800,000
R6	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策(繰越明許))	地方公共団体金融機構	189,200,000	0.800	R26	189,200,000	0	1,513,600	189,200,000
R6	地方道路等整備事業債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	25,900,000	0.838	R16	25,900,000	2,877,600	211,062	23,022,400
R6	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	市中銀行	31,800,000	0.838	R16	31,800,000	3,533,200	259,142	28,266,800
R6	学校教育施設等整備事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	市中銀行	43,000,000	0.790	R16	43,000,000	4,800,000	330,297	38,200,000
R6	一般補助施設整備等事業債(市民活動センター設置(繰越明許))	市中銀行	34,300,000	0.800	R16	34,300,000	3,800,000	266,861	30,500,000
R6	公共事業等債(道路新設改良)	市町村振興協会	39,500,000	0.800	R16	39,500,000	0	316,000	39,500,000
R6	緊急防災・減災事業債(防災行政無線デジタル化)	市中銀行	220,700,000	1.335	R26	220,700,000	11,616,000	2,907,894	209,084,000
R6	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	市中銀行	84,600,000	0.720	R16	84,600,000	9,400,000	592,200	75,200,000

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	7年度末現在高	8年度償還額		8年度末現在高
							元金	利子	
R6	公共施設等適正管理推進事業債(小学校・図書館長寿命化)	市中銀行	63,700,000	0.720	R16	63,700,000	7,077,792	445,899	56,622,208
R6	公共施設等適正管理推進事業債(健康ドーム長寿命化)	市中銀行	22,500,000	0.720	R16	22,500,000	2,522,208	157,741	19,977,792
R6	臨時財政対策債	財務省	88,900,000	0.900	R26	88,900,000	0	800,100	88,900,000
R7	緊急防災・減災事業債(中学校体育館空調整備工事)	市中銀行	424,000,000	0.700	R17	424,000,000	24,000,000	2,967,999	400,000,000
R7	公共事業等債(道路新設改良等(繰越明許))	未定	3,200,000	2.500	R17	3,200,000	0	80,000	3,200,000
R7	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策(繰越明許))	未定	97,800,000	2.500	R27	97,800,000	0	2,445,000	97,800,000
R7	学校教育施設等整備事業債(訓原中学校改修(補助分)(繰越明許))	未定	130,500,000	2.500	R17	130,500,000	0	3,262,500	130,500,000
R7	学校教育施設等整備事業債(訓原中学校改修(継単分)(繰越明許))	未定	120,600,000	2.500	R17	120,600,000	0	3,015,000	120,600,000
R7	緊急防災・減災事業債(防災行政無線デジタル化)	未定	342,000,000	2.500	R27	342,000,000	0	8,550,000	342,000,000
R7	公共施設等適正管理推進事業債(六ッ師保育園園屋根防水工事)	未定	2,100,000	2.500	R17	2,100,000	0	52,500	2,100,000
R7	公共施設等適正管理推進事業債(児童館・児童クラブ空調更新工事)	未定	4,600,000	2.500	R17	4,600,000	0	115,000	4,600,000
R7	公共施設等適正管理推進事業債(もえの丘空調更新工事)	未定	50,500,000	2.500	R17	50,500,000	0	1,262,500	50,500,000
R7	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	未定	88,000,000	2.500	R17	88,000,000	0	2,200,000	88,000,000
R7	公共施設等適正管理推進事業債(師勝西小学校屋上防水改修工事)	未定	13,000,000	2.500	R17	13,000,000	0	325,000	13,000,000
R7	公共施設等適正管理推進事業債(師勝中学校屋上防水改修工事)	未定	21,900,000	2.500	R17	21,900,000	0	547,500	21,900,000
R7	公共施設等適正管理推進事業債(図書館長寿命化)	未定	5,600,000	2.500	R17	5,600,000	0	140,000	5,600,000
R7	緊急自然災害防止対策事業債(排水機場遠隔制御工事)	未定	7,300,000	2.500	R17	7,300,000	0	182,500	7,300,000
R7	緊急自然災害防止対策事業債(道路改良工事)	未定	120,000,000	2.500	R27	120,000,000	0	3,000,000	120,000,000
R7	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策)	未定	260,000,000	2.500	R27	260,000,000	0	6,500,000	260,000,000
R7	緊急自然災害防止対策事業債(水路改修工事)	未定	10,900,000	2.500	R17	10,900,000	0	272,500	10,900,000
R7	一般補助施設整備等事業債(訓原中学校ユニットハウス等整備)	未定	11,900,000	2.500	R17	11,900,000	0	297,500	11,900,000
合 計						23,871,682,196	2,703,912,067	130,751,205	21,167,770,129
R8	学校教育施設等整備事業債(訓原中学校改修(補助分)(繰越明許))	未定	690,800,000	2.500	R28	0	0	0	690,800,000
R8	学校教育施設等整備事業債(訓原中学校改修(継単分)(繰越明許))	未定	474,600,000	2.500	R28	0	0	0	474,600,000
R8	公共事業等債(道路新設改良)	未定	11,300,000	2.500	R18	0	0	0	11,300,000
R8	緊急防災・減災事業債(次世代高度情報通信ネットワーク整備)	未定	5,000,000	2.500	R18	0	0	0	5,000,000
R8	公共施設等適正管理推進事業債(保育施設等長寿命化)	未定	18,600,000	2.500	R18	0	0	0	18,600,000
R8	公共施設等適正管理推進事業債(ふれあいの家解体)	未定	38,400,000	2.500	R18	0	0	0	38,400,000
R8	公共施設等適正管理推進事業債(健康ドーム長寿命化)	未定	185,100,000	2.500	R18	0	0	0	185,100,000
R8	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	未定	71,200,000	2.500	R18	0	0	0	71,200,000
R8	緊急自然災害防止対策事業債(排水機場遠隔制御工事)	未定	11,800,000	2.500	R28	0	0	0	11,800,000
R8	緊急自然災害防止対策事業債(道路新設改良・水戸橋改築工事)	未定	313,500,000	2.500	R28	0	0	0	313,500,000
R8	緊急自然災害防止対策事業債(水路改修工事)	未定	2,800,000	2.500	R28	0	0	0	2,800,000
合 計						23,871,682,196	2,703,912,067	130,751,205	22,990,870,129
							元利合計		
							2,834,663,272		

特 別 会 計

土 地 取 得
国 民 健 康 保 険
後 期 高 齡 者 医 療
介 護 保 険

北名古屋沖村西部地区画整理事業

負 債 額 表

(単位：円)

借入 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	7年度末 現 在 高	8年度償還額		8年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
H28	ポンプ場用地取得	市中銀行	123,000,000	0.200	R8	13,776,205	13,776,205	20,667	0
合 計						13,776,205	13,776,205	20,667	0
							元利 合計		
							13,796,872		

国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業については、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営することにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を図る。

区 分	令和8年度予算	令和7年度予算	増 減
世帯数	8,000 世帯	8,420 世帯	△420 世帯
被保険者数	11,500 人	12,190 人	△690 人
被保険者数のうち 介護被保険者数	4,420 人	4,410 人	10 人
予算1人当たり	549,631 円	525,267 円	24,364 円
予算1世帯当たり	790,095 円	760,451 円	29,644 円
国民健康保険税1人当たり	134,075 円	122,500 円	11,575 円
国民健康保険税1世帯当たり	192,733 円	177,349 円	15,384 円
保険給付費1人当たり	352,056 円	341,482 円	10,574 円
保険給付費1世帯当たり	506,080 円	494,379 円	11,701 円
事業費納付金1人当たり	188,587 円	174,948 円	13,639 円
事業費納付金1世帯当たり	271,094 円	253,280 円	17,814 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)	子ども・子育て 支援納付金分 (18歳以上)
所得割額	7.78% (7.55%)	2.66% (2.65%)	2.45% (2.45%)	0.26% (-)
均等割額 (1人当たり)	27,800 円 (25,800 円)	9,700 円 (9,700 円)	10,500 円 (10,500 円)	1,200 円 (-)
平等割額 (1世帯当たり)	21,600 円 (20,300 円)	7,400 円 (7,300 円)	6,200 円 (6,500 円)	700 円 (-)
賦課限度額	660,000 円 (660,000 円)	260,000 円 (260,000 円)	170,000 円 (170,000 円)	未定 (-)
基礎控除額	430,000 円 [合計所得 2,400 万円以下] 290,000 円 [合計所得 2,400 万円超 2,450 万円以下] 150,000 円 [合計所得 2,450 万円超 2,500 万円以下] 適用なし [合計所得 2,500 万円超]			

※ () 内は前年度

特定健康診査等事業

【国保医療課】

款	4 保健事業費	項	2 特定健康診査等事業費	目	1 特定健康診査等事業費
大事業	特定健康診査等事業費				

(単位：千円)

予算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,700		34,909			19,791

1 目的

40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、特定健診の受診券等を送付して受診環境を整備するとともに、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の者に対して特定保健指導を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防する。

2 内容

(1) 特定健康診査

(単位：千円)

受診対象者数	受診者数	受診率	事業費
9,150 人	3,700 人	40.5%	32,680

※受診場所：健康ドーム（集団健診）、医療機関（個別健診）

(2) 特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）

(単位：千円)

対象者数	支援利用者数	利用率	事業費
480 人	90 人	18.2%	1,621

※実施場所：健康ドーム（積極的支援・動機付け支援）、医療機関（動機付け支援）、ICT活用（積極的支援）

後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者に係る医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	令和8年度予算	令和7年度予算	増 減
被保険者数	13,380人	13,400人	△20人
被保険者のうち 75歳未満障害者数	250人	280人	△30人
特別徴収被保険者数	10,760人	10,630人	130人
普通徴収被保険者数	2,620人	2,770人	△150人
被保険者のうち 被扶養者数	120人	130人	△10人
予算1人当たり	140,135円	125,597円	14,538円
保険料1人当たり	119,524円	105,643円	13,881円

区 分		令和8年度予算	令和7年度予算
医 療 分	所得割額	10.48%	11.13%
	均等割額	56,130円	53,438円
	賦課限度額	850,000円	800,000円
子ども・ 子育て支 援納付金 分	所得割額	0.25%	-
	均等割額	1,362円	-
	賦課限度額	21,000円	-
基礎控除額	430,000円（合計所得2,400万円以下） 290,000円（合計所得2,400万円超2,450万円以下） 150,000円（合計所得2,450万円超2,500万円以下） 適用なし（合計所得2,500万円超）		

介護保険特別会計の概要

1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支えあう制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	令和8年度予算	令和7年度予算	増 減
第1号被保険者数	20,239人	20,423人	△184人
予算1人当たり	327,042円	310,728円	16,314円
保険料1人当たり	66,802円	66,273円	529円
保険給付費1人当たり	308,816円	289,229円	19,587円

2 第1号被保険者保険料

(1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
5,490	65,880

(2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
割 合	×0.285	×0.485	×0.685	×0.88	×1.00	×1.22
保険料額	18,700	31,900	45,100	57,900	65,800	80,300
区 分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
割 合	×1.30	×1.50	×1.70	×1.90	×2.10	×2.30
保険料額	85,600	98,800	111,900	125,100	138,300	151,500
区 分	第13段階	第14段階	第15段階			
割 合	×2.40	×2.45	×2.50			
保険料額	158,100	161,400	164,700			

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第1段階(0.455→0.285)、第2段階(0.685→0.485)、第3段階(0.69→0.685)の各割合を引き下げ、保険料負担の軽減を図る。

3 第1号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
人 数	2,834	1,781	1,417	2,368	2,854	2,631
区 分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
人 数	3,076	1,457	647	324	182	121
区 分	第13段階	第14段階	第15段階	合 計		
人 数	202	122	223	20,239		

4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
763	638	796	533	437	437	319	3,923

※令和7年10月末現在

介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支 援サービス事業費
大事業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
134,317	26,863	16,789		36,266	54,399

1 目的

要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施することで、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数	事業費
訪問型サービス (予防訪問相当サ ービス)	事業所のヘルパー等が家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介助等(身体介護)や家事サービス(生活支援)を提供する。	147人	133,348
訪問型サービスA (予防訪問基準緩 和サービス)	民間事業所等に所属する一定の研修を受けた者が家庭を訪問して、家事サービス(生活支援)を提供する。	24人	
通所型サービス (予防通所相当サ ービス)	デイサービスセンター等において、入浴や食事など日常生活上の支援の他、自宅までの送迎サービスを提供する。	240人	
通所型サービスA (予防通所基準緩 和サービス)	デイサービスセンター等において、自立した生活を目指し、介護予防プログラムを提供する。	3人	
訪問型サービスB (市民主体型訪問 サービス)	要支援者・事業対象者に、家事サービス(生活支援)を提供する。	14人	583
訪問型サービスC (リハビリテーシ ョン専門職派遣)	リハビリテーション専門職が3~6か月利用者宅を訪問し、自立支援のためのアドバイスを実施し、社会参加や自立への支援を促す。	8人	386

一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,794	1,557	973		2,101	3,163

1 目的

高齢者の年齢や心身の状況にかかわらず、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、介護予防活動の普及啓発を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発	福祉ガイドブックを配布し、各種事業の紹介を行う。	福祉ガイドブック 9,900部	480
回想法事業	介護予防・認知症予防を図る地域ケアとして回想法スクールを開催し、修了者は「いきいき隊」として、地域活動などを行う。	回想法スクール 1クール(6回)×年 3回	3,756
運動指導員派遣	運動指導員を派遣し、講座終了後にフレイル予防やコグニサイズを実施する自主クラブを作る。	2回×4か所	一般会計 高齢者 重層的 支援事業 で計上
地域高齢者ふれあいサロン	高齢者の閉じこもりや認知症予防を図るため、地域高齢者ふれあいサロン等を開催する団体に対して補助金を交付する。	週1回～月1回 ×39サロン	
ボランティア育成	地域高齢者ふれあいサロン運営者を育成する。	年1回	

包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	権利擁護事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、認知症総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,525	6,745	3,371		7	7,402

1 目的

高齢者本人や家族が、必要とする支援を受けることができるように、地域の高齢者等の実態を把握するとともに、総合的な相談支援体制を強化し、市や地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を進め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
権利擁護事業	権利擁護センター	北名古屋市社会福祉協議会へ委託し、判断能力が不十分な認知症高齢者等が安心して地域で生活できるよう、権利擁護の普及啓発・相談・支援を行う。	15,058
	成年後見制度利用促進	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度の利用をする場合に、申し立て費用及び成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	
	高齢者虐待防止対策協議会	高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び養護者等に対する適切な支援を行うため、関係機関との情報共有を行う。	
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、市内をはじめ近隣地域の在宅医療・介護関係機関の連携を強化し、取組の方向性や課題の解決策を検討する。	241
	在宅医療連携協議会		

認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム委託事業	複数の専門職が認知症が疑われる者やその家族の相談に早期に対応し、自立生活のサポートを行い、地域包括支援センターが実施する介護者等交流会を支援する。また、認知症地域支援推進員を中心に、認知症ケアの普及啓発及び地域の実情に応じた支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。	2, 226
	家族介護支援事業		
	認知症地域支援推進事業		
生活支援体制整備事業	生活支援サービス体制を整備するため、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会、地域包括支援センターに配置することにより、地域のニーズ把握や関係者のネットワーク作り、資源の創出を行う。		一般会計 高齢者 重層的 支援事業 で計上
地域包括ケア推進室運営事業	地域包括支援センター運営協議会	地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切公平かつ中立的な運営を確保する。	
	高齢者状況調査及び高齢者見守り活動	民生委員児童委員協議会に調査を委託し、援護を必要とする者の早期発見を図る。また、民生委員や見守り協力員と協力しながら、見守り活動を展開する。	
	地域包括ケア研修会	在宅医療・介護関係者のスキルアップを図るとともに、相互の情報交換を行い地域包括ケアの向上を目指す。	
	地域包括支援センター運営委託	地域包括支援センターにおいて専門職がチームで活動し、個別サービスの相談・コーディネートを行うとともに、介護・医療等関係機関や地域住民とのネットワークを構築し地域包括ケアシステムの中心的役割を担う。	

任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,918	1,487	744			1,687

1 目的

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、地域の実情に応じた各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。また、地域での支えあいの土壌を構築するため、認知症などの普及啓発活動を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域支援体制構築事業	認知症普及啓発のため、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症高齢者等やその家族が安心して暮らせるような地域での支援体制の構築を図る。	163
徘徊高齢者等家族支援事業	行方不明のおそれがある高齢者の家族に位置確認ができるGPS発信機を貸与する。 利用者負担額：月額500円	88
介護用品支給支援事業	要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の介護者に対し、紙おむつ、尿取りパット及び清拭剤等の介護用品を支給する。	902
住宅改修支援事業	要介護等認定者のうち、居宅介護支援等を利用していない者が住宅改修を行う際に、住宅改修理由書作成手数料を助成する。	44
配食サービス	食の調達が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対し、安否確認と栄養の確保のため弁当を配食する。利用者負担額：利用料金から1食あたり200円を控除した額	2,721

北名古屋沖村西部土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	沖村西部事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
254,538					254,538

1 目的

新たな都市の活力を創造するため、工業系土地利用のポテンシャルの高い沖村西部地区において土地区画整理事業により、道路や排水施設等、必要な都市基盤の整備を行い、工業系市街地の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	換地計画書作成に向けた業務を行うとともに、事業計画変更業務を実施する。	16,863
工事請負費	使用収益開始前の土地について草刈り等の維持管理を行うとともに、道路維持補修工事を行う。	21,209

負 債 額 表

(単位：円)

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	7年度末現在高	8年度償還額		8年度末現在高
							元金	利子	
R2	土地区画整理事業 (繰越明許費)	市中銀行	212,000,000	0.180	R12	136,592,001	30,259,300	231,240	106,332,701
R2	土地区画整理事業	市中銀行	218,000,000	0.180	R12	140,457,880	31,113,639	239,843	109,344,241
R3	土地区画整理事業 (繰越明許費)	市中銀行	222,200,000	0.150	R8	55,675,003	55,675,003	62,641	0
R3	土地区画整理事業	市中銀行	144,300,000	0.150	R8	36,156,179	36,156,179	40,681	0
R4	土地区画整理事業	市中銀行	190,000,000	0.110	R9	95,104,474	47,526,088	91,548	47,578,386
R5	土地区画整理事業 (繰越明許費)	市中銀行	13,600,000	0.443	R9	9,086,713	4,533,304	35,238	4,553,409
合 計						473,072,250	205,263,513	701,191	267,808,737
							元利合計		
							205,964,704		